

平成29年度 第6回府中市男女共同参画推進協議会 次第

日 時：平成30年2月16日（金）

午後4時

場 所：府中市役所北庁舎3階第6会議室

1 審議事項

(1) 府中市男女共同参画の推進についての報告書（案）について

(2) 平成30年度府中市男女共同参画市民企画講座事業について

3 その他

【配布資料】

資料1 府中市男女共同参画の推進についての報告書（案）

資料2 平成30年度府中市男女共同参画市民企画講座事業申請一覧

資料3 府中市男女共同参画市民企画講座事業選考点数配分表

資料4 府中市男女共同参画市民企画講座事業選考採点表

資料5 平成30年度男女共同参画推進協議会の開催予定について

府中市男女共同参画の推進についての報告書
(案)

平成30年3月

府中市男女共同参画推進協議会

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・ 1
1 府中市男女共同参画計画の推進に係る評価・検証について (府中市男女共同参画計画推進状況報告書に関する第三者評価)	・・・・・・・・・・ 3
2 府中市女性センターの事業計画及び運営に関することについて	・・・・・・・・・・ 79
参考 会議の経過	・・・・・・・・・・ 85

はじめに

府中市男女共同参画推進協議会（以下、「協議会」という。）は、府中市長から平成29年5月26日付で、次の事項について平成31年3月31日までに審議し、答申するよう諮問されました。

- (1) 府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うこと
- (2) 府中市女性センターの事業計画及び運営に関することについて検討を行うこと
- (3) その他男女共同参画の推進に関し、市長が必要と認めること

この内の「(1) 府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うこと」及び「(2) 府中市女性センターの事業計画及び運営に関することについて検討を行うこと」については、年度ごとに答申することとなっておりますので、ここにご提出いたします。

府中市男女共同参画推進協議会

会 長	諸 橋 泰 樹
副会長	内 海 房 子
委 員	糸 井 義 明
委 員	芝 辻 義 治
委 員	杉 本 美 久
委 員	徳 原 幸 三
委 員	内 藤 ま り
委 員	長 屋 妙
委 員	堀 井 聡 子
委 員	松 本 千 穂
委 員	向 井 佐 知 子
委 員	谷 田 部 知 津 子

- 1 府中市男女共同参画計画の推進に係る評価・検証について
(府中市男女共同参画計画推進状況報告書に関する第三者評価)

平成29年度 重点項目一覧（13事業）

事業項目番号	事業項目	担当課	ページ
21	女性職員の参画意識の向上	職員課	18
30	情報の選択・活用（メディア・リテラシー）の普及・啓発	指導室	24
34	在住外国人の支援	協働推進課	26
39	長時間労働是正の啓発	住宅勤労課	30
42①	男性職員の家事・子育てへの参画	職員課	32
45	待機児童の削減等低年齢児保育の充実	保育支援課	34
48	学童クラブの充実	児童青少年課	36
56	生きがい事業の充実	高齢者支援課	42
68	被害者の個人情報の管理の徹底	総合窓口課	52
71	児童虐待防止への対応	子育て支援課	58
85	性教育及び薬物・飲酒・喫煙等に関する教育・啓発	健康推進課	68
89①	女性自身に関する相談	広報課	70
93	男女共同参画についての調査	地域コミュニティ課	74

「府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書」に関する第三者評価については、平成27年度から31年度までを計画期間とする「第5次府中市男女共同参画計画」に掲載している96の事業項目の中から、13事業を重点項目として選び、各施策への取組状況の把握と評価及び改善策等の提言に時間をかけました。この13事業は、計画期間5年の間に全96事業のうち多くの事業を重点項目として評価及び改善策等の提言を行いたいとの考えから、原則、昨年度とは異なる事業を選んでおります。また、重点項目に該当する担当課の中から、事業内容詳細の確認のために職員課を対象にヒアリングを実施しました。事業内容について、担当課から話を伺うことは、評価及び改善策の提言を検討するうえで、大変参考になりました。引き続き、ヒアリングの実施を行いたいと思います。

さて、第三者評価を行った結果、B評価（良好に進展している）は5事業、C評価（現状維持）は7事業、D評価（やや後退している）は1事業でした。昨年度と比較し、B評価が増えたことは評価できます。ただし、今年度も実績についての具体的記述が少なく、第三者として十分に評価できなかつた側面もありました。また、重点項目に限らず、各事業項目における数値目標の設定について、「数値目標の設定は困難」、「事業の性質上、数値目標の設定はなじまない」などの理由から改善が図られていない事業も見受けられます。数値的な目標設定が困難な事業についても、市民の皆さんが男女共同参画の推進が図られているかの判断ができる目標を設定していただきたいと考えます。

各事業担当課におかれましては、これらの提言を次年度からの事業に積極的に反映し、改善すべき点は改善し、男女共同参画宣言都市である府中市が男女共同参画のまちづくりを実現するための施策をさらに推進されることを期待します。

目 標

I あらゆる分野

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

あらゆる分野において男女それぞれの意見が反映されるよう、政策・方針決定の場に男女がともに参画できるようにします。また、審議会等の委員の構成を一方の性別に偏ることのないよう、市民公募枠を活用するなど、女性の積極的な登用を推進し、最終的には男女半数を目指します。

また、様々な手段による広聴活動の充実を図り、多くの意見を収集します。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			28年度の取組と実績	担当課評価
1	審議会等における男女それぞれの構成比率を35%以上に促進	政策課	「附属機関等の委員の選任に関する基準」のとおり、附属機関等の委員の選任に際しては、女性委員の割合が全体の35%以上となるよう努めた。なお、28年度に設置していた附属機関等の委員の男女構成比については、別表のとおり。(女性委員の割合(全体) : 32.6%)	2
2	すべての審議会等に女性委員の登用	政策課	すべての附属機関等に女性委員を登用するよう努め、全58機関のうち52機関で女性委員を登用した。(89.7%)	2
3①	公聴活動の充実	広報課	直接的に男女共同参画社会に関わるテーマではなかったが、「スポーツタウン府中の実現を目指して」、「支えあいのまちづくりの促進」をテーマとして市長と語る会を計9回行なった。	3
3②	公聴活動の充実	地域コミュニティ課	パートナーに対する暴力・人権侵害について市政世論調査を行った。 ・暴力・人権侵害を受けたことがある 10.7% ・相談したことがある 23.9%	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	29年度計画	数値目標
<p>平成27年度実績より女性委員の割合が0.7%増加した。</p> <p>今後も女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、目標値に近づけられるよう努める必要がある。</p>	<p>「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、目標値に近づけられるよう努める。</p>	<p>第6次総合計画前期基本計画で明記している「35%」とする。</p>
<p>平成27年度実績より女性委員を登用した審議会等の割合が5.8%増加した。</p> <p>特定の専門性が求められる分野の附属機関等については、女性の割合が少ないことから、女性委員を登用することが難しい状態ではあるが、今後も附属機関等の委員の委嘱時に、女性委員を登用するよう働きかけを行っていく。</p>	<p>「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、すべての附属機関等に女性委員を登用するよう働きかけを行っていく。</p>	<p>女性委員を登用する附属機関等を93%以上とする。</p>
<p>市政世論調査では、これまで平成25年度、26年度に男女共同参画社会を設問に取り上げており、市民の意見要望の把握に一定の成果がある。</p>	<p>市長と語る会、市政世論調査を実施する。</p>	<p>数値目標は困難。</p> <p>男女共同参画に関する意見等についても聴取できるよう検討する。</p>
<p>計画改訂年度における市民意識調査等の実施に向けた具体的な検討が必要である。</p>	<p>市政世論調査にて男女共同参画に関する調査が実施可能か検討する。</p>	<p>数値目標は困難</p>

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

(2) 人材育成と活動支援

能力開発や人材育成を目的とした講座や研修会を実施し、学習機会、自己啓発機会や情報提供の充実を図るとともに、男女共同参画に係る市民活動を支援します。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
4	市民の自主的学習活動の援助	地域コミュニティ課	<p>女性センターの施設を登録団体に無料で利用可能としている(28年度登録団体数 124団体)</p> <p>第30回男女共同参画推進フォーラムを2日間開催し、907人の来場があった。</p> <p>男女共同参画市民企画講座事業において、11企画の応募があり、8講座を実施した(受講者延べ251人、うち男性30人)</p> <p>子育てイベントを登録団体と保育支援課、府中恵仁会病院と共催で企画し、0~3歳児を対象の親子参加型のイベントを実施した。(参加者462人、うち男性91人)</p>	4
5	NPO・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援	地域コミュニティ課	<p>登録団体交流会 1回 受講者80人(うち男性10人)</p> <p>男女共同参画推進フォーラム 参加者 907人</p> <p>登録団体共催講座 8講座 延べ17回 参加者994人(うち男性136人)</p>	3
		協働推進課	<p>府中NPO・ボランティア活動センターを中心に、市民と団体、団体と団体をつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図るため、新たな施策を実施した。</p>	3
6	市民との協働事業の推進	協働推進課	<p>市民団体の企画提案型事業として市民活動支援事業(8事業)を実施し、補助金を交付した。また、市民やNPO団体からの推薦者で構成される市民協働まつり実行委員会と協働し、イベントを実施した。(来場者数1万6千人)</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
<p>フォーラム来場者数は、2日間開催で、907人と昨年度より減少したが、参加団体数は増加しており、男女共同参画に対する市民の意識は高いと捉えている。今後は個々の講座への参加者数の増加が課題となる。</p> <p>市民企画講座については、参加申込み団体が増える中で、基準や予算の検討が必要である。</p> <p>子育てイベントは男性の参加が1.5倍の増加となっており、男性の育児参画の促進につなげられていると考えられる。</p>	<p>フォーラム参加団体が年々増加し、講座数の増加とともに参加者数も増加傾向にある。今後は各講座の参加者数を増やすことに努める。</p> <p>女性センター登録団体に対する活動場所の提供や市民企画講座については引き続き行い、団体支援に努める。</p>	<p>男女共同参画推進フォーラム来場者数1,000人 市民企画講座応募団体14団体</p>
<p>登録団体交流会を1回、男女共同参画推進フォーラムを2日間（27講座+作品展示）、登録団体共催講座を8講座（延べ17回）実施した。</p> <p>フォーラムでは各講座の参加者の増加に努める。登録団体共催講座では、講座実施後の振り返りとフィードバックの仕組みを整える。</p>	<p>登録団体交流会、男女共同参画推進フォーラム、登録団体共催講座を実施する。</p>	<p>数値目標を立てることは困難だが、交流会や共催講座等、女性センター登録団体と協力して講座を実施する。</p>
<p>府中NPO・ボランティア活動センターを中心に様々な支援施策を行った。</p>	<p>平成29年度より指定管理者業務となり、指定管理者のノウハウを生かし、市民活動センタープラッツを中心に、市民と団体、団体と団体とをつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図る。</p>	<p>市民活動センター登録団体数140団体を目指す。</p>
<p>企画提案型事業は、NPOの特性を生かし公益につながる事業を展開することができた。また、市民協働まつりは、参加団体を主体とした運営を進めることができ、来場者数も目標値を達成したため、3とした。</p>	<p>企画提案型事業を、指定管理者業務として、助成金として継続実施する。また、市民協働まつりも指定管理者業務として、市民協働のさらなる推進・啓発を図るため、指定管理者のノウハウを生かし、新たな催しを企画、実施する。</p>	<p>企画提案型事業応募事業数10事業。市民協働まつりは、1万7千人の来場者数を目標とする。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
7	自主グループとの共催講座の開催	文化生涯学習課	公民館講座の中で、自主グループのメンバーを講師とするなど、市民協働による講座を開催した。	2
8	男女共同参画関係会議への参加促進	地域コミュニティ課	男女共同参画社会の実現に関する団体・個人と交流を深め、現在の日本が抱える女性問題について学ぶため、全国的なフォーラムに府中市男女共同参画推進フォーラム実行委員を派遣した。 国立女性教育会館フォーラム 3名	3

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
<p>目標値に到達しなかったが、今後も各圏域において、市民協働の視点を取り入れた講座の企画及び実施を推進する。</p>	<p>公民館講座は、各文化センターで企画・実施しているため、文化センターとも連携をとりながら、自主グループとの協働を推進していく。</p>	<p>11講座(各文化センター1講座程度)</p>
<p>予算等の関係により、関係会議への派遣回数は1回であったが、市民が全国規模のフォーラムに参加し、その内容を多くの方々に周知することができた。</p>	<p>国立女性教育会館主催の男女共同参画推進フォーラムへ市民団体の派遣を検討している。</p>	<p>派遣回数1回を継続</p>

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

(3) 地域活動における男女共同参画の推進

生活の基盤である地域において、固定的な性別役割分業意識にとらわれずに、男女共同参画の視点に立った地域活動を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
9	コミュニティ活動等への参加促進	地域コミュニティ課	<p>文化センター圏域コミュニティ協議会委託事業を通して地域の各種団体等の方々と年代を超えた交流とふれあいの場を広げ、コミュニティ活動を積極的に展開した。</p> <p>実施回数 4,443回 延べ参加者数 320,890人</p> <p>コミュニティ協議会役員男女比 男性 336人 (63%) 女性 197人 (37%)</p> <p>コミュニティ文化祭実行委員男女比 男性 3人 (14%) 女性19人 (86%)</p> <p>ちびっ子ふれあい文化祭実行委員会委員男女比 男性 2人 (9%) 女性20人 (91%)</p>	3
10	社会教育関係団体の託児室利用援助	文化生涯学習課	2件22人	1
11①	ボランティア活動の支援	協働推進課	府中NPO・ボランティア活動センターを中心に、市民と団体、団体と団体をつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図るため、新たな施策を実施した。	3
11②	ボランティア活動の支援	地域福祉推進課	府中ボランティアセンターを運営し、ボランティア活動に関する支援と、研修・講座・体験会の開催によるボランティア養成、福祉教育・啓発活動を推進した。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
<p>今後も男女・年代を問わず、地域住民の交流とふれあいの場を広め、コミュニティを活発にするため実施を継続する。さらにより多くの方が参加できるように地域の特性を生かしながら内容や方法を検討する。日頃文化センター及び行事に参加していない方々に参加してもらうことが課題である。</p>	<p>地域住民の交流とふれあいの場を広め、コミュニティを活発にするため継続して実施をする。</p>	<p>前年対比で述べ参加数が95%を割らないようにしたい。</p>
<p>育児をしながら学習する意欲のある市民のための事業であり、目標値程度に実績があったが、平成27年4月時点で助成対象団体はゼロとなった。しかし、平成28年4月に1団体が結成され、実績があった。</p>	<p>府中グリーンプラザ託児室を使用しているため、平成29年度をもって終了する。</p>	<p>対象団体が1団体であることから、月1単位の支援を目標とする。</p>
<p>府中NPO・ボランティア活動センターを中心に様々な支援施策を行った。</p>	<p>平成29年度より指定管理者業務となり、指定管理者のノウハウを生かし、市民活動センタープラッツを中心に、市民と団体、団体と団体とをつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図る。</p>	<p>市民活動センター登録団体数140団体を目指す。</p>
<p>福祉のボランティア活動に対するニーズや参加者意識が多様化していることに伴い、施設でのボランティア活動にとどまらず、地域における市民の自主的なボランティア活動の充実を図る。</p>	<p>府中ボランティアセンターにおいて活動に関する相談・紹介・情報提供を実施するとともに、広くボランティア活動を通じて地域における福祉活動の中心的役割を担う人材の養成を継続する。</p>	<p>地域なんでも相談員養成研修（基礎編・応用編・専門編） 開催：全10回程度 参加者：各回30人程度</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
11③	ボランティア活動の支援	文化生涯学習課	<p>学習ボランティア(学習情報、パソコン、陶芸、写真等)の活動支援。ボランティア活動室を提供。</p> <p>ボランティア研修 1講座、2回、延13人</p> <p>生涯学習ファシリテーター養成講座・サポーター養成講座・フォローアップ講座 5講座、20回、延123人</p>	2
12	生涯学習セミナーの開催	文化生涯学習課	<p>教養講座 204講座 延24,456人</p> <p>スポーツ講座 294講座 延40,352人</p> <p>※上記の講座に下記の講座を含む。 <ul style="list-style-type: none"> ・大学連携講座 4講座 (外語大・農工大・明大) ・芸術劇場等文化施設連携講座 4講座 ・市民企画講座 5講座 ・ボランティア企画講座 26講座 </p>	3
13	生涯学習サポーター制度の充実	文化生涯学習課	<p>29年3月末現在登録者 68人</p> <p>28年度派遣依頼件数 10件</p>	2
14	ふちゅうカレッジ100単位修得事業の実施	文化生涯学習課	<p>28年3月末現在登録者 2,159人</p> <p>28年度中修了者 8人</p> <p>28年度登録者 3人</p>	2
15	ふちゅうカレッジ出前講座の実施	文化生涯学習課	<p>市民の要望に応じ、職員が講師として現地に赴き、市の業務などについて講座を実施した。</p> <p>設置講座数53講座、実績42回、受講者数1,126人</p>	3
16	障害者成人教室(あすなろ学級)の実施	文化生涯学習課	<p>知的障害のある成人が、有意義な生活や自立への方法と余暇の充実活動を学び、周りの人々とコミュニケーションを学ぶ講座として実施する。</p> <p>18回 延べ出席1,091人</p>	3

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
<p>講座の企画、記録誌の作成、情報誌の作成等を行うとともに、パソコン・陶芸講座等の講師を務めるなど研修の成果が出ている。</p> <p>ボランティア団体の成熟に伴い、従来市が実施してきた各種研修を当該ボランティア団体が自主的に開催できるようになっており、指定管理者と協働しながら学習センターにおいて活動した。</p> <p>今後、ボランティア研修講座のあり方についてやファシリテーターやサポーターの実践の機会を増やす取組みを進めたい。</p>	<p>前年度と同一回数、同内容の講座を開催する予定だが、参加人数の少ない講座については、精査する。</p>	<p>参加人数の多かった26年度実績を目標値とする。</p> <p>ボランティア研修 1講座 1回 約50人</p> <p>生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座 5講座 20回 約140人</p>
<p>指定管理者に移管したことにより民間のノウハウが発揮されている。</p> <p>新規利用者の開拓と市民ニーズにより応えた講座等の企画が今後の課題として挙げられる</p>	<p>基本的に前年度と回数、規模種別等同レベルでの開催を目指す。</p>	<p>28年度実績と同規模を目標とする。</p>
<p>前年度と比較すると登録者数が減少している。依頼件数は増加している。</p>	<p>実施回数及び登録者数の増</p>	<p>登録者数は平成27年度維持を目標とする。 登録者 81人</p> <p>派遣依頼件数 10人以上</p>
<p>生涯学習活動への参加の動機としては、ある程度の成果を上げているが、新規登録者数は減少しており、この制度の目新しさが欠けている。</p>	<p>修了者及び新規登録者の増</p>	<p>修了者10人 登録者 5人</p>
<p>講座のコースは身近なものから専門的なものまでラインナップが充実している。</p> <p>防災・健康・福祉についてが人気となっている。27年度と比較すると、実施回数も受講者数も増加している。</p>	<p>28年度並に実施する。</p>	<p>実施回数が多いことを目的とする事業ではないが、40回程度を目標とする。</p>
<p>ボランティアスタッフを中心に運営しており、市民協働の一つの成功事例と評価できる。定員を超えて参加を受入れており、運営体制を十分なものにするためのスタッフの増員が課題となっている。</p>	<p>実施回数の見直しを行った。 年間16回</p>	<p>実施回数を見直しに伴い、延出席人数の減少が見込まれるが、1,000人程度を目標とする。</p>

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

(4) 安全・防災対策の推進

地域の安全を守るために、一人ひとりが自分にできることを認識・実行し、日ごろから地域のつながり、助け合いによる防犯活動を支援します。

また、大規模災害発生後の避難所生活においては、男女のニーズの違い等を踏まえた運営が求められることから、平常時から、男女共同参画の視点に配慮した防災対策に取り組みます。

さらに、地域の様々な団体が協働で取組む防災訓練を支援します。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
17	女性の地域安全リーダーの育成	地域安全対策課	地域安全リーダー講習会を実施した結果、本年度も約3割女性の参加があった。その内の1人は40歳代前半であり、今後は若い世代が期待される。	3
18	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	防災危機管理課	各小中学校の避難所管理運営マニュアルの策定については、全校策定が完了した。また、避難所運営連絡会等においては、女性にも運営に携わってもらうなど、女性の視点も取り入れた連絡会を実施した。	3
19	青少年の健全育成のための環境づくり	児童青少年課	地域と行政等が協力して、青少年の健全育成に良好な環境の確保及び非行の防止を図ることを目的として、15年9月に青少年健全育成協力店指定制度を発足、市内のコンビニ100店、酒店33店、たばこ店3店、たばこ・酒販売店2店、書店4店、ビデオ店4店、ゲーム店3店、カラオケ店2店、携帯電話販売店1店、刃物類販売店1店の計153店舗を指定し、体制の充実を図った。青少年健全育成協力店研修会を年1回実施した。加入店に対し、府中市青少年健全育成広報紙を配付した。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
依然として参加者からは、講習内容が非常に良かったとのアンケート結果が得られ、地域安全に貢献したいという意見が多数寄せられた。	女性が参加しやすく、若年層に興味を抱かされるような講習会を企画する。	3割以上の女性参加者と、若年層の参加者を増加させることを目標とする。
マニュアルの策定については、全校策定が完了した。今後は女性の視点を多く取り入れたマニュアルとなるよう努めてく。	各学校における避難所運営連絡会等や、避難所運営訓練の運営等に女性が携われる体制を目指す。	女性の避難所運営連絡会等への参加率：40%
平成27年度から比べて、青少年健全育成協力店への加入店舗を9店増やすことができた。 コンビニエンスストア等、閉店や新規開店が多い店舗については、現状をよく把握したうえで積極的に加入依頼をしていく。	29年度は、新たに標章等を作成するとともに、青少年対策地区委員会と連携しながら、未加入店舗の把握と併せて加入依頼を強化していく。	青少年健全育成協力店への加入店舗数を170件とする。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

(5) 市職員等の男女共同参画の推進

職場内の慣行や固定的な性別役割分業意識のさらなる改善に取り組むとともに、性別にとらわれない職種・職域の拡大を図ります。また、女性職員の指導的立場や庁内組織の様々な分野への積極的な参画を推進します。

市職員・教職員に対して、研修等を通じて男女平等意識の徹底を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
20	性別・年代の区別のない業務分担の徹底	職員課	業務分担が性別や年代により固定化しないよう、個人の能力や適性に応じた職員配置と業務分担に努めた。	3
21 重点項目	女性職員の参画意識の向上	職員課	<p>女性職員を多様なポストに配置するため、昇任試験制度に一部選考方式を導入したほか、女性職員のキャリア形成支援を目的とした女性職員キャリアデザイン研修を実施した。</p> <p>【平成28年度実績】</p> <p>①昇任試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の昇任試験受験率（対資格者） (1)課長補佐級（管理職） 22.2%（前年度29.2%） (2)係長級（監督職） 13.2%（前年度10.4%） ・女性職員の最終合格者 (1)課長補佐級（管理職） 2人（前年度2人） (2)係長級（監督職） 14人（前年度3人） <p>②研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・対象者 入庁6～20年目までの女性職員 ・参加者 19人 	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか ・ 課題を適切に把握しているか | <ul style="list-style-type: none"> A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している |
|---|--|

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
業務分担については、従来から特に意識せずとも、性差や年代によることのない、個々の能力や得意分野を活かせる職員配置を行っていることから、当該項目における評価の意義が薄れてきている。	引き続き性別や年代にとらわれることなく、個人の能力と適性に応じた職員配置と業務分担に努めていく。	数値目標設定不可
昇任試験に一部選考方式を導入したことにより、これまで以上に女性職員の任用が可能となった。 特に、女性管理職は前年度の13人から14人に、係長職は前年度の36人から47人へと、合わせて12人増となっている。 その一方で、意識啓発の研修等を実施するも、管理職試験の受験率が伸び悩んでいるため、仕事と家庭を両立できる支援策を講じるとともに、引き続き研修を実施し、昇任意識の向上を図っていく必要がある。	平成28年3月に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、「平成33年4月1日時点で管理的地位にある職員に占める女性割合を20%以上にする」との目標を掲げていることから、引き続き昇任制度の見直しや女性職員を対象とした研修の実施による昇任意識の向上等を図りながら、当該行動計画の推進と合わせて、参画意識の向上に努める。	平成29年4月1日時点における「管理的地位にある職員に占める女性割合」が11.2%であることから、目標値である20%以上の達成に向けて、昇任試験の受験率の向上を図りながら、女性管理職の増加を目指す。

重点項目	評価
21	C

判定理由及び改善策等の提言

女性職員の昇任試験結果について係長級の受験者及び合格者が増えていることは評価できますが、管理職の受験率は停滞し、合格者が横ばいなため、この評価としました。
管理的地位にある職員に占める女性の割合について、平成32年度に向けた今後の見込みや段階的な目標があれば示してください。
また、意識調査の実施、一部の男性職員の研修参加の義務付け、男性職員の女性管理職に対する意識改革に努めてください。その他、どんな利点があれば昇任試験に挑戦するのか等、女性目線で具体的な改善策を示していただくとともに、引き続き、選考方法の検討や仕事と家庭が両立できる職場環境の整備、雰囲気作り、意識啓発に努めてください。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
22	職員に対する研修会、講演会の実施	職員課	担当課と共催で、講義及びグループディスカッション形式での講演会を実施した。 【平成28年度実績】 ・実施回数 1回 ・参加者 42人 (男性23人 女性19人)	3
23	職員の意識調査の実施	地域コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスに係る具体的な取り組みを検討するためのアンケートを実施した。 回収率 85.2%	3
24	教職員の男女平等意識の徹底	指導室	各研修の実施 若手教員育成研修会 10回 人権教育研修会 3回	3

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
<p>全職員を対象とした講演会を実施し、男女平等、男女共同社会づくりについての意識づけを行った。今後も継続的な取組が必要なことから、引き続き、担当課との共催で講演会を実施する。</p>	<p>引き続き、担当課との共催で講演会を実施する。</p>	<p>継続的に担当課との共催で講演会を実施する。</p>
<p>具体的な取り組みの検討につながるデータを取得できた一方で、設問によっては分析がしづらいものもあった。</p>	<p>現状の把握と意識啓発のため、平成29年度もアンケート調査を実施する。 分析がしづらかった設問については修正をする。</p>	<p>アンケート回収率90%以上</p>
<p>昨年度に引き続き、研修を実施した。</p>	<p>各研修の実施</p>	<p>数値目標は困難</p>

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

(6) 就業のための支援

就職、再就職、起業等を目指す女性がスムーズに第一歩を踏み出せるよう、労働に関する情報提供や各種の講座開催等により支援を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
25	女性の就職支援講座の実施	地域コミュニティ課	<p>東京しごとセンター多摩等と共催し、再就職支援セミナーを実施し、講座の充実に努めた。</p> <p>「女性のための再就職支援セミナー&個別相談会」 1回 受講者数29人</p> <p>子育て女性向けセミナー 1回 受講者数20人</p> <p>女性再就職サポートプログラム 5回 受講者数59人</p> <p>八王子労働相談情報センター共催セミナー 2回 受講者数106人</p> <p>女性のための就職支援セミナー 9回 受講者数98人</p>	4
26①	起業のための講座の実施	地域コミュニティ課	<p>市民企画講座で、起業についての講座を実施。</p> <p>「自分らしい起業のしかた“第一歩”を学びませんか」</p> <p>参加者 28人</p> <p>うち男性 0人</p>	3
26②	起業のための講座の実施	経済観光課	<p>起業講座を継続的に実施します。</p>	3
27	労働情報の収集と提供	住宅勤労課	<p>国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを配布及びポスターの掲示、広報への掲載をした。また、ハローワーク府中からの求人情報を配布した。</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
東京しごとセンター等との共催で再就職支援セミナー等を実施し、講座の充実に努める。	今後も他共催講座として実施する。補助事業については、今後も就労担当課と調整し検討する。	講座定員の90%以上の参加者
市民企画講座で、起業についての講座を1回実施した。参加者数が定員の9割を超え、昨年度より向上している。引き続き参加者数の増加に努める。また、男性の参加者も増やす。	男女共同参画推進フォーラムや市民企画講座も含め、起業講座を実施する。	講座定員の90%以上の参加者
むさし府中商工会議所において、起業に関する講座（創業塾）を2回実施し、合計30名の参加があった。今後も、引き続き参加者数の増加に努めていく。	今後も、むさし府中商工会議所の事業スケジュールを踏まえ、事業の実施について協議していく。	創業支援事業計画に基づき、創業塾等受講者のうち、本気で起業を希望する方の2割程度の創業を目指す。
国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、パンフレットの配布等の情報提供を行った。	国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを配布及びポスターの掲示、広報への掲載をする。また、ハローワーク府中からの求人情報を配布する。	今後も国や東京都から情報収集・提供し、幅広く活用いただけるよう努める。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

2 教育の場における男女共同参画

(1) 学校における男女平等教育の推進

性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力・適性等を大切に、人権の尊重、男女の平等、相互理解と協力の視点に立って学習の充実を図り、男女平等教育を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
28	「児童の権利に関する条約」についての啓発	指導室	人権教育の一環として実施。条約に関係する法律など、様々な教育活動の場面において実施。	3
29①	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	指導室	発達段階に応じ、指導した。	3
29②	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	学務保健課	東京都や多摩府中保健所などの関係機関からの依頼により、啓発活動資料やポスターを各学校等に配布し啓発活動に努めた。	3
30 重点項目	情報の選択・活用（メディア・リテラシー）の普及・啓発	指導室	従前の指導を実施するとともに、SNS府中ルールに準じた、適切な利用を促した。	4
31	男女平等教育の推進	指導室	人権教育の一環として実施。	3
32	発達段階に応じた性教育等の実施	指導室	学習指導要領に基づいた指導を実施。	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか ・ 課題を適切に把握しているか | <ul style="list-style-type: none"> A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している |
|---|--|

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
今後も継続して実施。	人権教育の一環として実施。	数値目標は困難
今後も継続して実施。	発達段階に応じ、適切に指導していく。	数値目標は困難
各学校における薬物・飲酒等の予防や身体に対する害等の啓発活動が浸透してきた。	東京都や学校薬剤師との共同による啓発活動の強化。	各学校における薬物等の予防啓発活動を継続して進める。
SNS府中ルールをもとに、28年4月に中学校生徒会が自ら行動宣言をし、生徒自ら適切な使用を心掛けるようになった。	引き続き、適切な使用について、指導するとともに、家庭内でのルールづくりについて啓発していく。	数値目標は困難
今後も継続して実施。	人権教育の一環として実施。	数値目標は困難
今後も継続して実施。	学習指導要領に基づいた指導の実施。	数値目標は困難

重点項目	評価
30	C

判定理由及び改善策等の提言

中学生が自ら行動宣言を行ったことやSNS利用のルール化を図ったことはとても評価できます。家庭内ルールづくりや親に対する啓発にも取り組んでいただきたいと思います。一方で、生徒と親向けの講習会の実施を行っているようですが、記載がないためこの評価としました。また、家庭内でのルール作りについて啓発するための冊子やポスター作成などの具体的な策を講じるといったことでもいいと思います。また、更なる普及に向けて、生徒や保護者へアンケートを実施する等、検討してください。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

3 国際社会への貢献

(1) 国際理解と国際交流の推進

在住外国人が地域で充実した生活が送れるよう、府中国際交流サロンにおいて、日本語や日本の文化・習慣等を学習する機会や、各種イベントを通じて交流する機会を提供するほか、相談窓口の充実を図ります。

また、平成4年に友好都市提携を結んだウィーン市ヘルナルス区とは、引き続き市民が参加することのできる交流を継続していきます。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
33	外国人相談窓口の充実	広報課	<p>通訳ボランティアを公募登録してもらい、外国人の日常生活全般をはじめ、市政相談まで幅広く相談に応じている。</p> <p>一般相談 相談件数 ①家庭生活 0件 ②くらし 0件 ③財産 0件 ④その他 0件 合計 0件</p> <p>市政相談 相談件数 ①生活環境 0件 ②くらし 2件 ③社会福祉・教育 1件 ④その他 0件 合計 3件</p>	3
34 重点項目	在住外国人の支援	協働推進課	<p>府中国際交流サロンの日本語学習会で、多数の外国人女性を支援した。また、学習会のうち週2回、託児を設け、子育て中の女性が学習会に参加しやすい環境を提供した。</p> <p>また、府中国際交流サロン、東京外国語大学との協働により、わかりやすい日本語を用いて外国人向けにごみの分別や出し方の情報をまとめ、冊子として発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習会開催 186回 ・学習者登録数 男性 199人 女性 286人 	3
35	国際交流の推進	協働推進課	<p>友好都市ウィーン市ヘルナルス区に高校生6名（男子1名、女子5名）をホームステイ派遣した。</p> <p>府中国際交流サロンにおいて日本語学習会を開催した。また、日本語教授法研修を開催し、ボランティアを養成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者数 男性 47人 女性 118人 	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか ・ 課題を適切に把握しているか | <ul style="list-style-type: none"> A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している |
|---|--|

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
相談に来た外国人に対して、適切な助言・アドバイス等を行うことができた。	日常生活において、身近な行政機関は、市役所であり、常時相談を受ける体制を整えておくことが重要であるため、毎週月～金曜日に市民相談室で実施する。	相談は増減があり適切な目標が定めにくいいため、適切な助言・アドバイス等を行える相談体制の充実と外国人への効果的な周知を目標とする。
年間を通して日本語学習会を定期的に行う。日本語学習だけでなく、生活上必要な情報の提供や生活支援をどのように提供するか、引き続き検討が必要である。	日本語学習会を継続して開催する。	数値目標なし
ホームステイ派遣を予定通り実施し、ボランティア登録数もほぼ必要数を維持できている。 日本語教授ボランティアとして活動するにあたり、国際理解や多文化共生に対する理解等の資質を備えたボランティアの維持と確保が必要である。	友好都市ウィーン市ヘルナルス区への高校生6名の派遣。 日本語学習会の開催。 日本語教授法研修の開催。	ボランティア新規登録者30人

重点項目	評価
34	B

判定理由及び改善策等の提言

日本語学習会を多く開催していることや他の機関と連携し、冊子を発行しているなど、成果が出ているためこの評価としました。外国人に地域で安心して生活してもらうためには、日本語を習得し、日本の文化や習慣に慣れることや周知活動が大切です。また、市民と外国人が積極的に交流する機会を増やし、互いの言語・文化を学ぶ講座等の開催の検討もお願いします。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

3 国際社会への貢献

(2) 平和・人権意識の推進

人権の尊重は、男女共同参画社会づくりの基盤となるものです。平和を願い、人権を大切にすることを高めるとともに、平和に関する学習や啓発事業を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
36	憲法講演会の開催	文化生涯学習課	28年度は、憲法週間に合わせて広報ふちゅうで告知をし、6月4日に開催した。 参加者数 31名	4
37	平和展の開催	文化生涯学習課	8月の終戦記念日や3月の東京都平和の日に合わせて戦争・平和について市民に考えてもらう機会を提供し、現在の平和な社会を守っていくことがどんなに大切なことなのかを考えていくために実施。 28年度は平和都市宣言30周年のため、例年事業の他、植樹、平和コンサート等も実施した。 合計参加者 11,484人	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
「憲法の役割は何か～政治、社会、裁判から」というテーマで実施し、実際に起こった裁判事例を取り上げて説明した。	29年度は5月23日に実施済みで、人気の講師だったため、216名の参加があった。	内容やテーマによって参加者数は増減するが、平均して50名程度の参加を目標とする。
28年度は、府中市平和都市宣言30周年の節目にあたるため、例年の事業に加えて、記念事業を実施した。	28年度に平和都市宣言記念事業も実施し、平和啓発のさらなる周知を図った。29年度は例年事業の実施となるが、引き続き平和啓発の周知を図っていく。	合計参加者 12,000人

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

1 仕事と生活の両立支援推進

(1) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

男女がともにそれぞれの価値観やライフステージに応じた多様な働き方を選択できる環境の整備や長時間労働是正の啓発を図るとともに、庁内におけるノー残業デーを徹底し、男性職員の主体的な家事・子育て等への参画を促進します。

また、男女が性別によって差別されることなく、働きやすい環境を整備するため、市内外の関係機関と連携を図りながら、事業者に対して情報提供及び啓発を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
38①	啓発活動の充実と関係機関との連携強化	住宅勤労課	男女が対等で働きやすい環境をつくるため、改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金についてのパンフレットを配布し啓発に努めた。 また、国や都と連携し、労働環境が整備されるよう、雇用主に対しても啓発活動に努めた。	3
38②	啓発活動の充実と関係機関との連携強化	地域コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発のための講座等を実施した。 第30回男女共同参画推進フォーラム基調講演 「私の7Kライフ-男性が子育て、介護、看護、子ども会活動から学んだこと-」 受講者 89人（男性17人） 職員研修「ワーク・ライフ・バランス実現のためのタイムマネジメント」（職員課共催） 受講者 48人（男性32人）	3
39 重点項目	長時間労働是正の啓発	住宅勤労課	法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを3,000部作成、中小企業事業所（ワークぴあ府中登録事業所）や市施設にて配布し啓発に努めた。	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか ・ 課題を適切に把握しているか | <ul style="list-style-type: none"> A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している |
|---|--|

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、パンフレットの配布等の情報提供を行った。	男女が対等で働きやすい環境をつくるため、改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金についてのパンフレットを配布し啓発に努める。 また、国や都と連携し、労働環境が整備されるよう、雇用主に対しても啓発活動に努める。	今後も国や東京都から情報収集・提供し、幅広く活用いただけるよう努める。
内容の充実に努めた結果多くの市民の参加があった。今後も企画内容を工夫していきたい。 職員課共催事業についても、ワーク・ライフ・バランスの研修のあり方を検討する。	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、意識啓発事業を実施する。	意識啓発事業年間1回以上 職員対象の研修年間1回以上
労働ガイドブックの作成・配布を行った。	法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを3,000部作成、配布し啓発に努める。 関係機関と連携し、長時間労働に関するセミナーの実施を検討する。	今後も、国や都と連携し労働ハンドブックの作成やセミナーの実施を通じて、啓発に努める。

重点項目	評価
39	D

判定理由及び改善策等の提言

本テーマとガイドブック内容が一致しておらず、セミナーについても東京都と共催で行っているようですが、記載がないため、この評価としました。
また、長時間労働がどう是正されたのかが不明です。引き続き、国・東京都との連携や、意識啓発の取り組みが長時間労働の是正に結びついているのかについてアンケートやヒアリング調査で実態把握を行うなど、検証が必要だと思えます。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
40	事業者・労働者双方への働きかけ	住宅勤労課	男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等についてパンフレットの配布等により啓発に努めた。	3
41	ノー残業デーの徹底	職員課	毎週水曜日のノー残業デーの周知・徹底を行った。 【平成28年度実績】 ・超過勤務時間数 前年度比0.9%増	3
42① 重点項目	男性職員の家事・子育てへの参画	職員課	職員報を活用し、出産支援休暇についての制度周知及び当該休暇取得の体験談を掲載することで、男性職員への意識啓発を図った。 【平成28年度実績】 ・出産支援休暇取得者 27人（取得率100%） ・育児休業取得者 2人	3
42②	男性職員の家事・子育てへの参画	地域コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランス啓発のため、職員課との共催で職員研修を実施した。 受講者 48人 男性 32人	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、パンフレットの配布等の情報提供を行う。	男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等についてパンフレットの配布等により啓発に努める。また、国や都と連携し、雇用主や勤労者対象のセミナーを実施する。	今後も、労働環境が整備されるよう、雇用主・勤労者の双方に対し啓蒙・啓発活動等を進めて行く。
当該取組により、全庁的な意識改革は着実に進んでいるが、平成28年度は新規業務への対応等の影響もあり、超過勤務時間数は増となった。 今後も超過勤務時間数の縮減を図るため、ノー残業デーの常態化を目指して取り組んでいきたい。	ノー残業デーの継続実施に加えて、国が展開する「働き方改革」の一環として、勤務開始時間を1時間前倒す「朝型勤務形態」の導入を検討し、更なる定時退庁の促進を図る。	超過勤務時間数を縮減し、ワーク・ライフ・バランスを推進する。
制度周知等により、出産支援休暇については取得率100%を達成するとともに、育児休業者についても2人の取得者がおり、家事・子育てへの参画が促進されていると捉えている。	引き続き制度の周知や、取得事例及び体験談などを紹介しながら、育児休業取得者の増加を目指す。	子どもが生まれた男性職員が必ず出産支援休暇を取得するようにするほか、育児休業取得者の増加を目指すことで、家事・子育てへの参画を促進していく。
NPO法人ファザリングジャパン理事の東浩司氏を講師に迎え、ワーク・ライフ・バランスについての研修を実施した。	ワーク・ライフ・バランスについての職員研修を実施する。	職員研修出席者50人以上

重点項目	評価
42①	B

判定理由及び改善策等の提言

出産支援休暇の取得率が100%であり、若い男性職員に家事・育児への参画が浸透しているので、この評価としました。このことが、女性の働きやすさや管理職増加につながって欲しいと思います。

一方で、男性の育児休業取得者について対象者が何人か不明ですが2人は少ないと思います。本人の意識啓発よりも職場環境の整備やサポート体制の構築が必要だと思えます。取得者側は収入や仕事を休むことに対する不安が大きいと思いますので、どう取り除くのか検討してください。さらに、子どもが生まれたときだけでなく、子育て中の男性職員が家事・育児参画できるよう、定時退庁できる職場の風土づくりなどの対策も行って欲しいです。対象者へアンケートの実施等、引き続き、育児休業取得者を増やすための検討・工夫を行ってください。

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援

(1) 保育サービスの充実

共働き家庭の増加や働き方の多様化に伴う様々なニーズに対応するため、待機児童の削減等、保育サービスの充実を図ります。また、在宅で子育てをする家庭を支援するため、一時預かり等のサービスを提供します。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
43	一時預かり・特定保育事業の拡充	保育支援課	<p>母親の出産や保護者の病気、育児疲れ、そして断続的な就労により、子どもの養育が一時的に困難な家庭に対して子どもを預かり、保護者の多様な保育ニーズに応えた。 また、定期利用保育事業を利用する保護者に対して利用料の一部を助成した。</p> <p>【実施施設数及び利用実績】 (一時保育) ・私立保育園…19か所 ・認証保育所…8か所 ・延利用人数…9,210人 (定期利用保育) ・私立保育園…17か所 ・延利用人数…14,679人 ・延助成人数…371人</p>	3
44	病児・病後児保育事業の実施	保育支援課	<p>実施施設数 ・延利用人数…686人 ・文書料助成件数…88件</p>	3
45 重点項目	待機児童の削減等低年齢児保育の充実	保育支援課	<p>依然として高い水準で推移する保育需要に応えるため、平成29年4月の開設に向けて、私立の認可保育所2施設と事業所内保育事業1か所の開設準備を進めた。 ■認可保育所入所定員（平成28年4月1日現在運用定員） 0歳 370人 1歳 717人 2歳 852人</p>	2

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか | A…施策は非常に良好に進展している |
| ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか | B…施策は良好に進展している |
| ・ 課題を適切に把握しているか | C…現状維持 |
| | D…施策がやや後退している |

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
<p>27年度に策定した府中市子ども・子育て支援計画に基づき、サービス提供体制の確保等に努め、保護者の多様な保育ニーズに応えることで、利用人数の増加につながった。</p> <p>また、幼稚園における一時預かり事業の実施に向け取り組んでいく。</p>	<p>府中市子ども・子育て支援計画に基づき、引き続き多様な保育へのニーズの高まりに対し、適切に対応していく。</p> <p>また、幼稚園における在園児を対象とした幼稚園型一時預かり事業や非在園児を対象とした緊急一時預かり事業を実施する。</p>	<p>私立保育園…18か所 認証保育所… 9か所 私立幼稚園… 4か所</p>
<p>2施設で事業を実施したほか、体調不良児対応型病児保育を5か所（保育所）で実施した。</p>	<p>2施設の継続実施</p>	<p>病児保育利用延人数 800人</p>
<p>平成29年4月1日現在の待機児童数は383人となっており、主な増加原因は待機児童の定義変更によるものの、依然として低年齢児の待機児童が生じているため、その対応を図る必要がある。</p>	<p>府中市子ども・子育て支援計画における計画値を超える保育需要に対応するため、府中市子ども・子育て審議会で承認された見直し後の計画値に基づき、施設整備を行う。</p>	<p>平成30年4月1日において、対前年度同日比で次のとおり低年齢児の定員増を図るため、施設整備等を進める。</p> <p>0歳 5人増 1歳 40人増 2歳 33人増</p>

重点項目	評価
45	C

判定理由及び改善策等の提言

入所定員が増えており、成果は認められますが、待機児童が解消されていないためこの評価としました。この問題が解決しないと女性が働きに出られないため、引き続き定員増（特に低年齢児）に努めてください。また、定員増以外にも延長保育やこども園の開設を推進するなどの施策の検討を進めてください。府中市は、流入人口が増えていることから、待機児童問題は、保育支援課だけでなく、市全体の問題として捉え、解決していただきたいと思っております。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
46	延長保育の拡充	保育支援課	延長保育実施保育所数 19時 30か所 20時 13か所 22時 2か所	3
47	認証保育所のサービスの充実	保育支援課	認証保育所定員数（28年4月1日現在） 555人	3
48 重点項目	学童クラブの充実	児童青少年課	日中家庭に保護者がいない児童を預かる学童クラブと放課後の児童の居場所を提供する事業である放課後子ども教室との連携会議を行うとともに共通プログラム、合同避難訓練を実施した。また、各小学校の放課後子ども教室実行委員会で放課後子ども教室との連携方策について意見交換を行った。 入会児童数 1,932人（4月1日現在）	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
公私全保育所で19時以上の延長保育を実施している。公立3施設で20時延長を行っているが利用が少ない状況がある。	延長保育実施保育所数 19時 32か所 20時 13か所 22時 2か所	19時以上の延長保育 全保育所
認可保育所の待機児童が生じている中、引き続き拡大を図っていく。	認証保育所定員数（29年4月1日現在） 558人	平成29年度目標認証保育所 定員 558人（暫定値）
1～3年生及び、申請期限内に申込みのあった障害児をすべて受入れすることができた。今後入会を希望する4年生以上の受け皿を放課後子ども教室と連携して確保していく。待機児童数 17人（4月1日現在）	教育委員会、学校と連携し、学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保を目指す。 放課後子ども教室との連携、一体的運営を協議する、学校関係者、青少年団体、PTA、自治会等の代表を構成員とする検討機関の設置を検討する。	入会を希望する1～3年生及び、障害児すべての受入れ。4年生以上の児童の受け皿の確保。

重点項目	評価
48	B

判定理由及び改善策等の提言

小学校低学年及び障がい児の全ての受入れができたことや、待機児童が38名から17名に減少したことから、努力の結果が出ていることが伺えるためこの評価としました。来年度は待機児童が解消されることを期待します。

今後も、4年生以上の受け皿確保や、学童クラブと放課後子ども教室の連携強化に取り組んでください。また、待機児童数を何人にするという数値目標設定も行うと良いと思います。

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 2 子育て支援

(2) ひとり親家庭への支援

仕事と家事の負担や経済的な負担がより大きくなるひとり親家庭に対して、安心して自立した生活を送ることができるよう、市営住宅の優遇抽せんの実施や技能習得のための費用援助等を支援します。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
49	ひとり親家庭に対する市営住宅入居機会の拡大	住宅勤労課	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くする優遇抽せんを実施した。	3
50	ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施	子育て支援課	<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 ひとり親家庭となった直後またはひとり親家庭の保護者等が、仕事及び一時的な傷病等で育児等日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣した。 派遣回数 1,327回 派遣時間 7,240時間</p> <p>【ひとり親家庭自立支援事業】 教育訓練給付金 2件 高等職業訓練促進給付金 7件 セミナー開催 2回</p> <p>※参考 ひとり親家庭のうち、 児童扶養手当受給世帯数 2,047件（H28.12支給時点）</p>	3
51	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施	子育て支援課	<p>【母子及び父子福祉資金】 配偶者のいない、20歳未満の子どもを扶養している女性または男性に貸付を実施した。 71件</p> <p>【女性福祉資金】 配偶者のいない女性で要件を満たす場合に貸付を実施した。 4件</p>	4

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
<p>優遇抽せんの実施により、一定の効果が見込めている。</p>	<p>一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くする優遇抽せんを実施する。</p>	<p>数値目標の設定になじまない事業である。(市営住宅の入居者は、多様な世帯で構成されるのが望ましいと考えている。)</p>
<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 保護者に仕事があるが、子どもが傷病等で日常生活に支障がある場合等にホームヘルパーを派遣した。今後も、ひとり親家庭の世帯に対して状況に応じた派遣を実施していく必要がある。</p> <p>【ひとり親家庭自立支援事業】 ひとり親家庭の自立を総合的に支援するため、セミナーの開催を行った。また、母子自立支援プログラムを活用して母子家庭等自立支援教育訓練給付金や母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給等、自立支援を行った。</p>	<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 昨年度に引き続き、国・都制度の動向を注視しながらサービスの提供を行っていく。</p> <p>【ひとり親家庭自立支援事業】 今年度より新規事業として高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を開始する。制度の周知を工夫していきたい。</p>	<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 派遣時間 8,980時間 派遣時間(付加) 3,104時間</p> <p>【ひとり親家庭自立支援事業】 教育訓練給付金 3件 高等職業訓練促進給付金 7件 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 2件 セミナー開催 2回</p>
<p>母子家庭の母等の経済的自立と児童の福祉増進を図るため貸付を行った。</p>	<p>貸付の必要性が高い母子家庭の母等に対して、適切な貸付を実施していく。</p>	<p>【母子福祉資金】新規75件 【父子福祉資金】新規 5件 【女性福祉資金】新規 5件</p>

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援

(3) 地域での子育て支援

在宅で子育てをする家庭を支援し、地域において安心して子育てができる仕組みづくりを進めるとともに、地域全体で子育て支援に取り組めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
52	子ども家庭支援事業の拡充	子育て支援課	<p>○子ども家庭支援センター事業年間延利用人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流ひろば 141,892人 ・相談件数(新規) 994人 ・リフレッシュ保育 2,730人 <p>○子ども家庭サービス事業年間延利用人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイ 129人 ・トリバドステイ 7,184人 ・母子等緊急一時 78人 <p>○子育て支援ボランティア養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎講座 2回 ・ステップアップ講座 1回 ・延参加者数 21人 	3
53	ファミリーサポートセンター事業の実施	子育て支援課	<p>市民同士が行う、子育ての相互援助活動をサポートするとともに、事業等の周知を工夫し、提供会員の増加に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 2,081人 <ul style="list-style-type: none"> 依頼会員 1,574人 提供会員 413人 両方会員 94人 ・活動件数 4,739件 	3
54	放課後子ども教室の実施	児童青少年課	<p>市立小学校22校全校で、学童クラブと一体的または連携して事業を実施した。 より安定的な運営と多様なニーズに対応するため、支援が必要な児童に対してスタッフを増員した。</p> <p>開催日数 延べ4,820日 総参加者数 145,310人</p>	3
55	家庭教育学級の実施	文化生涯学習課	<p>P T A家庭教育学級 37回 2,088人</p> <p>全市的家庭教育学級 5回4事業 153人</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
<p>交流ひろばの登録者及びリフレッシュ保育利用者は、市民への周知が図られてきたこと等により増加した。</p> <p>子ども家庭サービス事業のうち、ショートステイ及びトワイライトステイの利用者数については、他の子育て支援サービスの充実等により減少傾向が続いている。今後も必要な家庭に支援が届くよう市民への周知方法等を検討・改善していく。</p> <p>子育て支援ボランティア養成講座については参加者が年々減少しているため、講座の内容や実施方法を見直し、子育て支援ボランティアの養成を図る。</p>	<p>子ども家庭支援センター事業については、市民からのニーズも高いため、実施方法等を改善しながら、継続実施する。</p> <p>子ども家庭サービス事業については、共働き世帯等からのニーズに対応するため、周知の方法等を工夫しながら継続実施していく。</p> <p>子育て支援ボランティア養成講座については、レベルアップ講座のみを例年通り実施する。なお、初めてボランティアを行う方向けの基礎講座については、受講希望者の問合せが合った場合に個別で随時実施し、参加者増を図る。</p>	<p>事業の性質上、数値目標を設定することが馴染まないものについては、数値目標を定めない。</p> <p>○子ども家庭支援センター事業年間延利用人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流ひろば 143,000人 ・リフレッシュ保育 2,850人 <p>○子育て支援ボランティア養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎講座 随時 ・ステップアップ講座 1回 ・延参加者数 30人
<p>子育ての援助を受けたい市民と、援助を行いたい市民の相互援助活動を支援した。依頼会員数に対する提供会員数の不足解消のため、提供会員募集の周知を随時行い、提供会員数に増加が見られた。活動件数は前年度より減少しているものの、依頼会員の新規登録数は増加傾向にあり、市民からの高いニーズが伺える。</p>	<p>ファミリー・サポート・センター事業を継続して実施する。</p>	<p>市民同士が行う子育てに関する援助活動のサポート事業を実施するとともに、事業等の周知を工夫し、提供会員の増加に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 2,310人 依頼会員 1,750人 提供会員 450人 両方会員 110人 ・活動件数 5,500件
<p>利用したいが、条件が合わないため利用できない児童のニーズに合わせた事業の見直しを行うことができた。</p> <p>学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保が課題である。</p>	<p>教育委員会、学校と連携し、学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保を目指す。</p> <p>学校休業日における開催日数を増やし、利用環境を整備する。</p>	<p>学童クラブと一体的または連携して行う放課後子ども教室数。22校。</p>
<p>府中市立小中学校PTA連合会委託事業と全市的家庭教育学級の実施により、保護者への講座を実施。</p>	<p>引き続き、府中市立小中学校PTA連合会に委託して実施。実施するにあたっては、説明会にて家庭教育の定義をご理解いただくよう努める。</p> <p>また、全市的家庭教育学級も継続して実施していく。</p>	<p>PTA家庭教育学級 33回以上 2,000人 (各校1回以上)</p> <p>全市的家庭教育学級 150人以上</p>

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

3 介護支援

(1) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実

男女がともに介護における役割を担っていくために、ホームヘルプサービス等の介護負担を軽減し介護を支える仕組みを周知し、有効な活用を促すとともに、高齢者や障害のある人の自立や生きがい活動の支援等を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
56 重点項目	生きがい事業の充実	高齢者支援課	老人クラブ、シルバー人材センターへ補助金を交付したほか、活動のPR協力を行った。 老人クラブ 90クラブ中女性会長8クラブ 会員数6,243名うち女性3,882名 シルバー人材センター 会員数1,732名うち女性499名	3
57	高齢者住宅の確保	高齢者支援課	高齢者住宅入居者の女性の割合は78.2%である。 単身になり経済的弱者に陥りやすい高齢女性に安心して生活できる居住の場を提供した。	3
58①	介護保険事業など福祉サービスの充実	高齢者支援課	在宅で生活している65歳以上で「要介護3」以上に認定された方に自宅に理容師・美容師が訪問して調髪サービスを行った。 延べ2,210人	3
58②	介護保険事業など福祉サービスの充実	介護保険課	介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を市役所、各文化センター等の施設にて無料配布し、情報提供に努めた。 (介護保険課作成数7,500冊)	3
59①	介護に関する知識や情報の提供	地域コミュニティ課	主催講座として、若年性認知症-家族介護の視点から-を開催した。 参加者 19人 男性 3人	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
老人クラブについては活動回数、シルバー人材センターは契約金額が伸びており、活動が活発化していると言える。しかし、会員数については、老人クラブで減少、シルバー人材センターで微増であり、会員の獲得が課題である。	地域による支えあいの体制構築、高齢者の経験・知識を活用した生きがいづくりのための活動の場や機会を創出できるように継続して支援を行う。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
入居者の多くが女性であるが、住宅の困窮程度で入居者を決定するため性別でのバランスを考慮することは困難である。	退去による空き部屋について入居者募集を行う。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
平成28年度は美容師の派遣を新たに始めたため、前年度より0.7%延べ利用者数が増加した。	在宅で生活している65歳以上で「要介護3」以上に認定された方の自宅に理容師・美容師を派遣し、調髪サービスを実施する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
福祉サービスの情報提供を行い、男女で役割を分けない支えあいのあり方について周知を図った。	介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を高年齢者支援課とともに作成し、市役所、各文化センター等の施設にて無料配布し、情報提供に努める。	問合せや冊子などの配布による介護保険制度の案内や福祉サービスの情報提供を行うため、数値目標は定められない。
介護に関する講座の実施等により、男性も女性も仕事との両立ができる社会への意識啓発が必要である。	情報提供も含めた事業の実施	意識啓発事業年間1回以上

重点項目	評価
56	C

判定理由及び改善策等の提言

老人クラブの活動回数、シルバー人材センターの契約金額が伸びている点や、女性会長について記載し、見える化を行った点は評価できますが、女性会長が少ないため、この評価としました。今後は女性会長がもっと増えることを期待します。

これからも、他課と連携し、高齢者の方々の経験や知識を活用した体験教室やセミナー開催等、高齢者の居場所づくりについて検討してください。また、活動が生きがいにつながったかについてのアンケートを実施しても良いかもしれません。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
59②	介護に関する知識や情報の提供	高齢者支援課	「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報の提供に努めた。 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」発行部数 15,000部（介護保険課分と合算）	3
59③	介護に関する知識や情報の提供	介護保険課	介護相談窓口として窓口での相談や出張説明会により制度の周知等を図った。 出張説明会 1回 参加者数 10名 事業者相談数 1,120件 利用者相談数 106件	3
59④	介護に関する知識や情報の提供	障害者福祉課	【府中精神保健福祉協議会】 普及啓発活動として「メンタルヘルス講座」を開催した。 1回目：平成28年11月29日 「うつ病との付き合い方、かかわり方」 講師 田島 治医師（杏林大学名誉教授、はるの・こころみクリニック院長） 参加 86名 2回目：平成29年2月14日 「うつ病の治療と薬について」 講師 田島 治医師（杏林大学名誉教授、はるの・こころみクリニック院長） 参加 90名	3
60	障害者（児）サービスの充実	障害者福祉課	【自立支援介護給付事業】 居宅、施設で生活する障害者（児）が受ける介護サービスについて必要な給付を行った。 ・訪問系サービス ①居宅介護 実人数502人 延利用時間82,101.25時間 ②重度訪問介護 実人数74人 延利用時間373,721時間 ③行動援護 実人数12人 延利用時間2,649時間 ④同行援護 実人数63人 延利用時間10,124.5時間 ・日中活動系サービス等 ①生活介護 実人数541人 延利用日数115,787日 ②療養介護 実人数35人 延利用日数11,721日 ③短期入所 実人数263人 延利用日数9,558日 ・居住系サービス ①施設入所支援 実人数147人 延利用日数52,760日 【自立支援訓練等給付事業】 障害者が社会生活を営む上で必要な訓練、また知識や技術を提供するサービスについて必要な給付を行った。 ・日中活動系サービス等 ①自立訓練（生活訓練）実人数25人 延利用日数1,885日 ②自立訓練（機能訓練）実人数4人 延利用日数423日 ③宿泊型自立訓練 実人数4人 延利用日数958日 ④就労移行支援 実人数114人 延利用日数11,131日 ⑤就労継続支援（A型） 実人数40人 延利用日数7,343日 ⑥就労継続支援（B型） 実人数474人 延利用日数76,359日 ・居住系サービス ①共同生活援助 実人数194人 延利用日数56,104日 【障害児通所給付事業】 通所施設を利用する障害児に対し、必要な給付を行った。 ①児童発達支援 実人数158人 延べ利用日数12,695日 ②医療型児童発達支援 実人数25人 延べ利用日数2,007日 ③放課後等デイサービス 実人数337人 延べ利用日数45,694日 ④保育所等訪問支援 実人数1人 延べ利用日数2日	3

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
<p>介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の作成・配布、出前講座の実施等により情報の提供を行った。</p>	<p>介護保険制度の案内や、国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報提供を行う。</p>	<p>相談者等からの求めに応じて随時対応することも多いため、目標の設定にはなじまない。</p>
<p>介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」などを活用し、出張講座の実施等により情報の提供を図った。</p>	<p>自治会や各種団体からの要請に応じ、適宜、介護保険制度の出張説明会が開催できるよう体制を整え、周知を図る。</p>	<p>出張講座は要請に応じて実施するため、数値目標は定められない。</p>
<p>【府中精神保健福祉協議会】 メンタルヘルス講座については、より多くの市民に参加してもらえよう、周知活動やテーマを工夫していく必要がある。 ガイドブック「メンタルヘルスナビ」については、一部施設の移転など、情報の修正が必要なページが発生しているが、平成28年度は予算の都合もあり改定できなかった。</p>	<p>【府中精神保健福祉協議会】 メンタルヘルス講座 2回 ガイドブック「メンタルヘルスナビ」の改定準備・発行</p>	<p>事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p>
<p>・障害福祉サービスについては重度訪問介護、就労継続支援、共同生活援助の事業の利用者が増となっている。また、障害児通所給付費については、市内事業所数の増及び利用者の増により大幅な伸びとなっている。 ・今後も利用者の増が見込まれるため、更なる安定的なサービス提供体制を確保していくことが必要である。</p>	<p>必要なサービスを受給できるよう引き続きサービス提供体制の確保に努める。</p>	<p>事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
61	障害のある人の就労支援	障害者福祉課	<p>[障害者清掃作業委託事業] 福祉作業所などの授産活動の一つとして公園での清掃作業を委託した。</p> <p>21施設、延べ1,320日</p>	3
			<p>[知的障害者雇用事業] 主に市施設での清掃等軽作業に従事した。</p> <p>雇用 8人(女性2人、男性6人) 延べ 1,675日</p>	3
			<p>[障害者就労支援事業] 心障センター「み～な」において就労支援等を行った。</p> <p>事業登録者 341人 就労支援 5,216件 生活支援 4,891件</p>	4

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
<p>安定的な工賃収入の確保。今後自治会やシルバー人材センターやアドプト制度の導入によりあり方を検討する。</p> <p>平成28年度をもって事業を終了した。従事者の中で福祉的就労を希望する方については移行することができた。</p> <p>利用登録者数は年々増加し、その相談内容は多様化している。新規就職者数はほぼ横ばいだが、事業登録者も大きく伸びており、依然障害者の一般企業への就労が厳しい状況が続いている。</p>	<p>委託先を21施設、公園数を40公園に増やす。また、単価の見直しをする。</p> <p>事業廃止。</p> <p>障害のある方々の就労相談を通して、就労の機会を提供するとともに、ジョブコーチや日常生活面での支援により、賃金を得ることによる労働意欲、勤労意欲の向上を図り、もって障害者の就労支援を促進する。</p>	<p>事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p>

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

(1) 暴力の根絶に向けた取組の推進

配偶者等からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることや「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の内容などについて、パープルリボンキャンペーンや講座を通じて意識啓発を図り、DVやデートDVに関する理解と根絶に努めます。

さらに、DV被害者支援対応マニュアルに基づく研修を実施し、市職員の共通認識を徹底します。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
62	暴力を防ぐための意識啓発	地域コミュニティ課	<p>11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、</p> <p>「モラハラは家庭内支配？『モラル・ハラスメント』の基礎知識」の講座を実施した。 1回 受講者数 20人（男性0人）</p> <p>デートDV世代の保護者向け講座として「思春期の子どもの今？～学校での「デートDV」講座から～」を実施した。 1回 受講者数25人（男性0人）</p> <p>「デートDVから見るジェンダーを越えたコミュニケーション」の講座を実施した。（会場東京農工大学） 1回 15人（男性2人）</p> <p>運動期間中にパープルリボンキャンペーンと題し、来館者による紫カラーのオブジェの作成と市役所市民談話室に意識啓発ポスターの掲示等を実施した。</p>	3
63	庁内連携の強化	地域コミュニティ課	<p>DV被害者マニュアル研修を実施し、庁内の連携を図った。 実施回数1回 参加者 42人</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
<p>女性に対する暴力をなくすための講座を開催することで、問題意識を共有し、意識啓発に努める。また、デートDVの世代に向けた講座展開も検討する。</p> <p>事業実施会場を女性センターと限定せず、大学・高校・中学校等他の会場も検討する。</p>	<p>女性に対する暴力をなくす意識啓発講座（デートDV関連も含む）を実施する。</p> <p>意思啓発ポスターや、パープルリボン関連事業を実施する。</p> <p>また、女性に対する暴力をなくす意識啓発講座（デートDV関連も含む）については、大学・高校・中学校での講座の開催も行う。</p>	<p>市主催年1回以上の講座開催の検討</p>
<p>DV被害者マニュアル研修を通し、職員に共通認識の徹底を図る。</p>	<p>DV被害者マニュアル研修を実施する。</p>	<p>年1回のマニュアル研修の実施</p>

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

(2) 被害者に対する支援の充実

被害者が配偶者等からの暴力から逃れ、本人の意思に沿った自立に至るまでには、相談から自立支援等まで、様々な機関からの支援を必要とするため、被害者に対して心身のケアを行い、関係機関と連携しながら、DVに関する相談や支援体制の強化を図ります。

また、被害者の中には、被害にあっている認識がない場合もあり、被害者自身の気づきを促すための情報提供や女性問題相談カードの配布等による相談窓口の周知を徹底します。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
64	相談体制の充実	地域コミュニティ課	女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに配架し、女性問題相談の周知を図るとともに、東京都発行の「デートDVってなんだろう」のカードを、市内中学校の教員等を対象に各校に10枚を送付した。また、各民生委員に相談業務の説明とともに女性問題相談カードを配布した。	3
65	関係機関との連携の強化	地域コミュニティ課	各関係機関との連携を図り、DV被害者保護のための情報交換及びDV被害者の相談を行った。 庁内関係部署との連携会議を開催し、各部署と情報を共有することで、庁内における二次被害の防止に努めた。 今年度は、庁内連携会議の際に府中警察署・民生委員の方にも出席していただき、情報交換を行った。	3
66	民間シェルターへの財政的支援	地域コミュニティ課	東京多摩地域民間シェルター連絡会に補助金を交付した。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
女性問題相談の周知とともに、相談カードの設置場所等を検討する。	相談体制は継続実施し、女性問題相談の周知を図る。	数値目標は困難だが、市民への効果的な周知を目標とする。
定期的に関係機関との情報交換の会議を開催し、連携の強化を図る。	庁内及び関係部署との会議を開催する。	連携会議を年1回実施
東京多摩地域民間シェルター連絡会に補助金を交付した。	民間シェルターへ補助金を交付する。	数値目標を設定することになじまない事業である。

目 標	Ⅲ 人権が尊重される社会の形成
------------	------------------------

課 題	1 配偶者等からの暴力の防止
------------	-----------------------

(3) 自立支援体制の確立

DV被害者が自立した生活を送れるよう、生活基盤を整えるための経済的支援や各種制度に関する情報提供等を行います。

また、被害者が安全な生活を送るため、住所等が加害者に知られることのないよう、被害者の個人情報の管理の徹底を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
67	公営住宅への入居の情報提供	住宅勤労課	公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅勤労課窓口と市政情報センターで配布し、情報提供した。また、広報ふちゅうや市のホームページ・府中インフォラインで募集時期を周知した。	3
68 重点項目	被害者の個人情報の管理の徹底	総合窓口課	支援登録している被害者637人の個人情報を適正に管理した。住民票の写しの交付に際しては、請求権有無の確認、指定の身分証での本人確認等を徹底し、交付を行った。また、公用請求や第三者請求についても、注意喚起の付箋を付ける等、取扱いについて注意を促し、交付した。 地域コミュニティ課主催「DV被害者支援対応マニュアル研修」で主管課より依頼を受け、住基照会に係る注意点について資料を配布した。	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか | A…施策は非常に良好に進展している |
| ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか | B…施策は良好に進展している |
| ・ 課題を適切に把握しているか | C…現状維持 |
| | D…施策がやや後退している |

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
公営住宅募集に関する市民からの問合せは、特に募集時期が近づいてくると、頻回にあることから、過去の情報提供の効果が発現しているものと推察している。	今後も、公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅勤労課窓口等で配布し、情報提供していく。また、広報ふちゅうや市のホームページ・府中インフォラインで募集時期を周知する。	数値目標の設定になじまない事業である。(今後も、情報提供を進め、幅広く周知できるように努めていく。)
今後も、被害者の住所が加害者に知られて、新たな被害が発生しないように、これまでの取組を継続する。	登録している被害者637人の個人情報、特定の職員のみ扱うこととともに、被害者の住民票の写しの交付については、細心の注意を払う。また、新たに運用が開始された、マイナンバー法の情報連携における取扱い等、各課で情報共有が必要な事案については、適宜打合せを行う等して、適切な情報連携に努める。	対象となる被害者637人の個人情報が流出などしないよう、管理を徹底する。

重点項目	評価
68	B

判定理由及び改善策等の提言

個人情報に対して、徹底した管理や、他課と連携した研修を実施しているため、この評価としました。支援登録している被害者の人数が増加しているため、引き続き、個人情報流出防止に努めてください。
また、個人情報の流出は、市の信用失墜のみならず人命にも関わりますので、現状に満足せず、より良い個人情報の管理の検討・実施を行ってください。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

(1) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進

家庭内暴力等について、その予防と根絶のための情報提供、意識啓発の充実を図るとともに、相談しやすい体制づくりを進めます。

特に、児童虐待については、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握、育児に関する不安や悩みの相談等による取組の充実とともに、早期発見、早期対応や保護・自立に至るまでの総合的な支援体制の整備を推進します。

また、高齢者、障害のある人への暴力の根絶に向けて、相談体制の充実を図ります。

事業 項目 番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課 評価
69①	児童虐待を防ぐための意識啓発	子育て支援課	<p>児童虐待防止マニュアル及び児童虐待防止マニュアルダイジェスト版を活用し、関係機関との連携強化と情報共有の迅速化を図り、児童虐待防止に努めた。</p> <p>また、講演会や市内イベントでのチラシ配布等の活動を通して、市民や関係機関に対し、児童虐待防止の普及啓発を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援講演会 1回 ・関係機関向け研修 2回 ・普及啓発活動回数 4回 	3
69②	児童虐待を防ぐための意識啓発	健康推進課	<p>妊娠届出時アンケート継続実施中。子育て支援課、健康推進課では交付時に必要な方に対し面接しアンケートを確認した。</p> <p>支援が必要な妊婦には、電話や家庭訪問により保健師がフォローした他、必要に応じ、関係機関と連携を図り支援した。</p> <p>妊娠中から支援を開始する妊婦は毎年約2割前後であり、横ばいである。</p>	3
70①	子どもに関する相談	子育て支援課	<p>子ども家庭支援センター「たち」、「しらとり(夜間緊急時のみ)」において、総合相談事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談受理件数 育児しつけ 248件 虐待 198件 養育困難 324件 障害 15件 保健 66件 非行 2件 育成 75件 不登校 23件 その他 43件 合計 994件 ・支援活動実施延べ回数 21,162回 	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
<p>連携に困難を感じている関係機関に対し、新たに児童虐待防止マニュアル及びダイジェスト版を配布し、連携強化を図った。</p> <p>また、関係機関向けの児童虐待に関する研修会を開催し、職員の意識向上を図った。市民に対しては、子育て支援講演会の実施や、市内イベントでのチラシ配布等の活動を通して児童虐待防止の普及啓発を行った。</p>	<p>引続き関係機関との連携強化や情報共有の迅速化を図り、児童虐待の早期発見・予防に努める。</p> <p>また、関係機関や市民に対し、講演会開催や市内イベントへの参加を通して、児童虐待防止の普及啓発活動を継続実施する。</p>	<p>事業の性質上、数値目標を設定することが馴染まないものについては、数値目標を定めない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援講演会 1回 ・関係機関向け研修 2回 ・普及啓発活動回数 4回
<p>子育て支援課との連携により事例を把握した。</p> <p>支援を要する妊婦は増加傾向にあり、今後も支援体制の充実が必要である。</p>	<p>母子保健法の改正等に伴い、妊娠期からの切れ目のない支援体制を充実させていく必要がある。子育て支援課など関係機関と連携し更に支援体制を充実させ支援が必要な妊婦を早期に支援していく。</p>	<p>事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。</p>
<p>子育てに関する総合相談事業については、新規相談受理件数、支援回数ともに増加している。また、児童虐待の未然防止を図るため、要保護児童対策地域協議会虐待予防分科会を開催し、保健センター等関係機関との連携を強化している。</p>	<p>子ども家庭支援センター「たち」、 「しらとり(夜間緊急時のみ)」において、総合相談事業を実施する。引続き虐待予防の普及啓発や、市民が相談しやすい体制づくりに努め、育児不安や精神的不安の解消を図る。</p> <p>また、児童虐待の未然防止を図るため、子育て支援課で母子健康手帳を交付する保健師や母子保健分野と連携を強め、引き続き妊娠期からの支援体制を強化し、育児不安等の軽減に努める。</p>	<p>事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
70②	子どもに関する相談	保育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ○育児相談（保育所） ○子育てひろば「ポップコーン」事業等 34か所 延参加人数：18,326人（内児童9,490人） ○園庭開放 週2回15か所 延参加人数：11,181人（内児童6,349人） 	3
70③	子どもに関する相談	児童青少年課	<p>ひきこもりやニート等の相談について継続的に支援するため、8月に子ども・若者総合相談を開設するとともに、若者の自立支援として保護者向けセミナーを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▽子ども・若者総合相談 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年や子育ての相談 面接相談 14件 電話相談 40件 ・ひきこもり等の相談 面接相談 44件 メール相談 3件 <p>▽セミナー 4回（参加者延べ98名）</p>	3
70④	子どもに関する相談	健康推進課	<p>「子育て相談室」を開設し、電話・来所・訪問による妊産婦及び乳幼児の健康、食事、歯科衛生に関することや妊娠・出産及び育児に関する相談を受けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談体制 月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時 相談担当 保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士 相談件数 保健相談 4,318件 栄養相談 397件 歯科相談 87件 	3
70⑤	子どもに関する相談	指導室	<ul style="list-style-type: none"> ①教育センターにおける教育相談の実施（電話相談562件 来室相談627件） ②スクールソーシャルワーカーの配置（事例件数128件） ③全校に週1回スクールカウンセラーを配置 	3

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
<p>情報交換、交流の場を提供する中で、保育士等による相談がなされている（生活、睡眠、栄養、健康・発達、遊び、排泄、かかわり等）。市内全域で行われており、身近な相談場所としても機能している。</p> <p>また、必要に応じ子ども家庭支援センター、保健センターと連携し、支援を行う。</p>	<p>○育児相談（保育所） ○子育てひろば事業等 34か所 ○園庭開放 週2回15か所</p>	<p>子育てひろば 「ポップコーン」12か所 「その他の事業」22か所 ※子育てひろば 「ポップコーン」事業等 開催事業数1,600回 (園庭開放含む)</p>
<p>子ども・若者総合相談を開設し、多くの相談を受付けることができた。</p> <p>相談者を適切な関係機関に繋げるため、今後は関係機関との連携を更に強化する必要がある。</p>	<p>子ども・若者総合相談の課題把握に努め、内容を充実させるとともに、関係機関とのネットワーク構築について検討する。</p>	<p>子ども・若者総合相談の相談件数（前年度の相談件数12ヶ月換算の1割増） ・青少年や子育ての相談 面接相談 23件 電話相談 66件 ・ひきこもり等の相談 面接相談 72件 メール相談 5件</p>
<p>年間を通じ相談事業を実施した。</p> <p>必要に応じて継続相談や家庭訪問等による支援を行った。</p>	<p>年間を通じて相談を実施する。</p>	<p>事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。</p>
<p>関係機関と連携を図りながら相談者の課題解決に努めた。</p>	<p>関係機関と連携を強化し、相談体制の充実に努める。</p>	<p>数値目標は困難</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
71 重点項目	児童虐待防止への対応	子育て支援課	<p>児童虐待防止マニュアル及び児童虐待防止マニュアルダイジェスト版を活用し、関係機関との連携強化と情報共有の迅速化を図り、児童虐待防止に努めた。</p> <p>また、学校や保育所等の関係機関と要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議を開催する等、定期的な情報交換の実施を図った。</p> <p>・個別ケース検討会議開催件数 助言者有 18件 助言者無 111回</p>	3
72	福祉総合相談	高齢者支援課	<p>市と地域包括支援センターを中心に、主に高齢者の相談を受け付けている。女性に特化した相談窓口ではないが、高齢者人口は女性の比率が高く、必然的に女性からの相談件数の割合が多くなっている。</p> <p>女性の相談実人数 6,928件/10,835件 (約64%) 高齢者(65歳以上の方)の男女比率(4:6)</p>	3
73	障害者相談支援事業	障害者福祉課	<p>(事業実績あげぼの分) 相談 ・在宅福祉サービスの利用援助 956件 2,081人 ・社会資源を活用するための支援 821件 1,700人 ・社会生活力を高めるための支援 1,366件 2,179人 ・当事者相談(ピアカウンセリング) 0件 0人 計 3,143件 5,960人</p> <p>(事業実績プラザ分) 相談 ・福祉サービスの利用 1,791件 ・社会資源の活用 127件 ・医療・病気・心理情緒的支援 1,581件 ・就労・生活技術に関する支援 309件 ・その他(経済・家族・制度等) 822件</p> <p>(事業実績ふらっと分) 相談 ・在宅福祉サービスの利用援助 1,300件 ・社会資源を活用するための支援 784件 ・社会生活力を高めるための支援 1,428件 ・当事者相談(ピアカウンセリング) 1件 計 3,513件</p> <p>委託相談機関と合わせた相談件数 25,333件 <方法> ・訪問:1,530件 ・来所:5,371件 ・同行:346件 ・電話:11,314件 ・電子メール:403件 ・個別支援会議:600件 ・関係機関:5,409件 ・その他:360件 <内容>(重複あり) ・福祉サービスの利用:7,463件 ・社会資源の利用:1,157件 ・医療・病気・心理情緒的支援:6,386件 ・就労・生活技術:916件 ・その他:3,677件</p>	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか | A…施策は非常に良好に進展している |
| ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか | B…施策は良好に進展している |
| ・ 課題を適切に把握しているか | C…現状維持 |
| | D…施策がやや後退している |

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
<p>児童虐待防止マニュアルを活用し、虐待や養育困難家庭への支援に必要な地域でのネットワークの構築を行った。</p> <p>また、情報交換や個別ケース検討会議を適宜実施し、児童虐待の早期発見及び予防に努めた。</p>	<p>引続き、児童虐待防止マニュアルを活用し、関係機関との連携強化、情報共有の迅速化を図り、児童虐待の早期発見、予防に努める。</p> <p>また、必要に応じて適宜個別ケース検討会議を開催する。</p> <p>市民に対しても、児童虐待防止の普及啓発活動を継続実施していく。</p>	<p>事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。</p>
<p>人口比率の関係もあり、全体の相談件数のうち約6割が女性からの相談である。</p> <p>今後も適切な助言等を行い、相談者の権利を擁護していくためには、関係機関との連携が不可欠である。</p>	<p>市と地域包括支援センターを中心に、高齢者等の相談を受け付けていくなかで、高齢の女性や高齢の家族を持つ女性からの相談に対して適切な助言等を行い、相談者が安心して生活できるように支援していく。</p>	<p>女性からの相談件数 7,000件程度</p>
<p>より良い支援を行うために市を含めた関係機関等で学習会や出張講座、関係機関連絡会などを開催し当事業の広報・普及・啓発を行った。事業利用者は毎年増加しており相談内容も多様化してきている。このことから当事業の一般への周知も広がり一定の成果が出ているものと考えられる。</p> <p>相談は増加傾向にある。しかし、相談のニーズがあっても相談できていない市民がいることが想定されるため、引き続き充実が必要である。</p> <p>平成28年度は地域生活支援センターが新たに1か所開所した。委託相談機関と合わせた相談件数は増加しており、市民の相談ニーズの拡充につながったものとする。</p>	<p>相談支援事業を実施することにより障害者やその家族の地域における生活支援体制の充実を図るほか、高次脳機能障害者支援事業として普及啓発や関係機関の連携を強化し、高次脳機能障害者への支援の充実を図る。</p> <p>障害福祉サービスの相談、申請等の手続き 社会復帰施設・居宅生活支援・一般相談 関係機関との連絡会の実施</p>	<p>事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p> <p>委託相談機関と合わせた相談件数の増加 相談件数 26,000件</p>

重点項目	評価
71	B

判定理由及び改善策等の提言

児童虐待防止マニュアルのダイジェスト版の作成や関係機関との情報交換、個別ケース検討会議の開催等を実施し、計画が着実に実行されているためこの評価としました。引き続き、早期発見や見守りに努めていただくとともに、児童虐待ゼロに向けて様々な取り組みをお願いします。その他、市民への啓発も大事ですので積極的に取り組んでください。

目 標	Ⅲ 人権が尊重される社会の形成
------------	------------------------

課 題	2 人権の尊重
------------	----------------

(2) 男女平等の視点に立った表現への配慮

広報紙や市の出版物等を作成する際に、固定的な性別役割分担に基づいた表現などにならないよう、また積極的に男女平等や男女共同参画を促す表現をしていくよう、職員への啓発を図ります。

また、国や都の男女共同参画における動向を注視するとともに、講座の開催等による情報発信を行い、市民への意識啓発を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
74	映像・活字等における適切な表現への配慮	広報課	27年度同様、「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現に努めたほか、広報担当者向け説明会において、「男女共同参画表現ガイドライン」の説明の場を設けた。	3
75	「表現ガイドライン」に基づく適切な表現への配慮	地域コミュニティ課	広報担当職員対象の説明会で、表現ガイドラインについて説明を行い、職場での周知を依頼した。	3
76	男女共同参画についての情報・資料の収集・発信	地域コミュニティ課	情報資料室では、市民が学習や啓発に役立てるよう書籍や資料などの蔵書の充実に努めた。 蔵書数 7,956冊	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
<p>広報紙等での表現については、「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現を用いていることから、一定の成果は得られていると考える。今後も、変化する表現方法等を的確に把握し、対応する必要がある。</p>	<p>「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現に努める。</p>	<p>数値目標の設定は困難と考えるが、引き続き「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現を用いるとともに、変化する表現方法等を把握、対応し、表現方法等の全庁的な研修・周知を実施する。</p>
<p>広報担当職員対象の説明会で表現ガイドラインについて説明を行った。</p>	<p>引き続き、表現ガイドラインの周知、表現ガイドラインに基づく適切な表現への配慮に努める。</p>	<p>数値目標を設定することになじまない事業である。</p>
<p>蔵書の内容等を精査し、引き続き内容の充実に努める。</p>	<p>男女共同参画の趣旨に合致する資料を収集するよう努める。</p>	<p>資料利用者数を増加させる。</p>

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

(3) セクシュアルハラスメント防止の推進

セクシュアルハラスメントは、職場のみならず、学校や地域社会等さまざまな場面において起こり得るものです。加害者の無自覚な言動がセクシュアルハラスメントとなることもあり、セクシュアルハラスメント防止に向けた意識啓発が重要であるといえます。

セクシュアルハラスメントは社会的に許されない行為であることを広く周知徹底するため、普及啓発や相談体制の充実を図ります。

また、雇用の場におけるセクシュアルハラスメントの防止に向けては、労働者・使用者の双方に対して普及啓発を行い、主体的な取組を促します。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
77①	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント防止の推進	住宅勤労課	国や都と連携し、企業や地域に、男女雇用機会均等法のポイント等について、ポスター、ガイドブック、パンフレットおよび、ハンドブックで広く情報提供を行った。	3
77②	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント防止の推進	地域コミュニティ課	女性センター情報資料室に書籍・パンフレット・啓発ビデオ等の各種資料を設置した。	3
78①	職員・教職員に対する研修会の実施	職員課	全職員を対象とした、ハラスメント防止研修を実施し、ハラスメント防止に向けた意識啓発を図った。 研修内容等については、研修生のアンケートや、研修の進め方を見た中で、効果的な研修になるよう研究した。 【平成28年度実績】 ・実施回数 1回 ・参加者 45人 (男性24人 女性21人)	3
78②	職員・教職員に対する研修会の実施	指導室	服務事故の事例等を校長会などで周知するとともに、服務事故防止月間の取組をはじめ、管理職から指導した。	3
79①	職員・教職員のための相談窓口の充実	職員課	引き続き4人の担当者（男性2人、女性2人）による苦情処理担当窓口を設置し、相談しやすい体制を整えた。	3
79②	職員・教職員のための相談窓口の充実	指導室	相談窓口を教職員に周知するとともに、相談があった場合には対応した。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
企業・労働者がセクシュアルハラスメントの問題について認識し、取り組む必要があることから、ポスター、ガイドブック、パンフレット、ハンドブックで情報提供を行う。	国や都と連携し、企業や地域に、男女雇用機会均等法のポイント等について、ポスター、ガイドブック、パンフレットおよび、ハンドブックで広く情報提供を行うと共に、セミナーを実施する。	国や都と連携し、セクシュアルハラスメントの問題についての周知を図っていく。
今後も情報提供等により、セクシュアルハラスメントのない環境整備に努める。	引き続き、情報資料室に書籍・パンフレット等を設置するとともに、講座等の中で啓発に努める。	数値目標の設定は困難である。
全職員を対象として研修を実施し、係長職以下の幅広い職層の職員が受講した。 今後は、管理職の理解を深め、組織的に対応する意識を高めるために、管理職と一般職員を分けて研修を実施する。	係長職以下の全職員を対象とした研修を1回、管理職を対象とした研修を1回実施する。 内容については、管理職と一般職員とで、それぞれの視点に立ったものとする。	管理職受講者数 25人 一般職員受講者数 45人
繰り返し、啓発していくことが重要であり、今後も引き続き、サービス事故防止のために啓発していく。	サービス事故防止月間の取組などをはじめ、各校の管理職からの指導を徹底する。	数値目標は困難
いつでも相談ができる窓口体制を整備し、今後も引き続き必要な措置を迅速かつ適切に講じていく。	セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントに関する苦情処理体制として相談窓口を設置し、両ハラスメントの防止を推進することで、職員が快適に働くことができる職場環境の実現を図る。	数値目標設定不可
相談員のスキルアップを今後も図っていく。	相談窓口の設置。	数値目標は困難

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

3 生涯を通じた健康支援

(1) 生涯を通じた健康保持・増進支援

男女の健康の維持と予防のために、健康診査や健康指導を行うとともに、健康的な食生活や運動習慣の確立を目指し、自発的に健康づくりに努めることができるよう、それぞれのライフステージに応じた健康支援を図ります。

また、女性が主体的に妊娠・出産について自己決定することができるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発及び性感染症予防や薬物乱用等の防止のための啓発活動を充実します。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
80①	母子の健康増進	地域コミュニティ課	<p>企業との共催で女性のための健康講座を実施した。</p> <p>「おなかの健康教室」 共催：東京ヤクルト販売(株) 参加者 28人(男性0人)</p> <p>「健康な骨作りのポイント」 共催：大塚製薬(株)／雪印ビーンスターク 参加者 20人(男性0人)</p> <p>「聞いてなるほど！マヨネーズと野菜のお話」 共催：キュービー株式会社 参加者 35人(男性1人)</p> <p>「整形外科市民講座 若年膝スポーツ損傷から中高年の膝の痛みについて」 共催：府中恵仁会病院 参加者 65人(男性17人)</p> <p>「耳鼻咽喉科市民講座 耳、鼻、のどの病気やめまいについて」 共催：府中恵仁会病院 参加者 66人(男性5人)</p> <p>「子宮筋腫の基礎知識と治療法」 共催：府中恵仁会病院 参加者 41人(男性2人)</p>	3
80②	母子の健康増進	健康推進課	<p>3～4か月児健康診査 2,253人</p> <p>6～7か月児健康診査 2,096人</p> <p>9～10か月児健康診査 2,108人</p> <p>1歳6か月児健康診査 2,343人</p> <p>3歳児健康診査 2,274人</p> <p>乳幼児発達健康診査 53人</p> <p>乳幼児健康診査経過観察 234人</p> <p>乳幼児精密健康診査 194人</p> <p>妊婦健康診査(14回) 26,823人</p> <p>産婦健康診査 2,253人</p> <p>母親学級(3回コース) 324人</p> <p>両親学級(半日コース) 564人</p> <p>妊産婦訪問指導 301人</p> <p>新生児訪問指導 2,375人</p> <p>乳幼児訪問指導 244人</p> <p>子育て相談室 4,801人</p> <p>地域子育てクラス 132組</p> <p>離乳食教室 1,525人</p> <p>母子保健相談 871人</p> <p>妊婦歯科健康診査 857人</p> <p>親と子の歯みがき教室 278人</p> <p>幼児歯科健診 3,909人</p> <p>保育所等巡回歯科保健指導 2,564人</p> <p>妊産婦・乳幼児保健指導 13人</p> <p>母子栄養強化食品支給 683人</p> <p>予防接種 54,099人</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
<p>東京ヤクルト販売(株)、大塚製薬(株)、雪印ビーンスタークと共催して、女性のための健康講座を延べ3回実施した。 各講座とも参加者数が定員の7割程度だったため、参加者数の増加に努める。</p>	<p>引き続き、女性のための健康講座を実施する。</p>	<p>参加者数が定員の80%以上</p>
<p>年間を通じて各事業を実施した。</p> <p>乳幼児の発達支援体制については、プロジェクトの中で、係内の現状をまとめたり、近隣市の保健センターの発達支援の取組状況を調査したり、関係機関から課題を調査し、報告書を作成した。 平成29年度に新規グループを立ちあげるため、近隣市（3か所）のグループを見学し、参考にした。</p>	<p>保育所、幼稚園の園長会において、発達支援のパンフレットを配布していく。 市内小児科への相談がどのくらいあるのか、また、近隣市で発達支援センターと保健センターが連携している市に聞き取り調査をしていく。</p>	<p>乳幼児健診、予防接種は100%の利用率が目標。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
81	健康診査事業の充実	健康推進課	<p>各種がんや骨粗しょう症等の早期発見、治療のための健康診査等、予防に重点をおいた健康指導を行う。</p> <p>子宮がん検診 2,058人 子宮がん検診（特定年齢受診勧奨） 4,064人 乳がん検診 1,831人 乳がん検診（特定年齢受診勧奨） 5,454人 大腸がん検診 5,019人 大腸がん検診（特定年齢受診勧奨） 3,427人 肺がん検診 653人 胃がん検診 3,722人 喉頭がん検診 88人 前立腺がん検診 72人 骨粗しょう症検診 594人 若年層健康診査 679人</p>	3
82	生活習慣病予防の充実	健康推進課	<p>健康教育事業として、47回1,616人参加 H28は栄養改善推進員養成講座をH24以来実施した。</p>	3
83	介護予防への取組の充実	高齢者支援課	<p>介護予防推進センターや各地域包括支援センターを介護予防の普及啓発の拠点として、介護予防教室や講座などを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防教室利用者数 <p>介護予防推進センター 1,304人 各地域包括支援センター 6,384人</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業の平成29年4月開始に向けた準備を進めた。</p>	3

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
<p>受診率の更なる向上を目指して、引き続き受診勧奨に努める必要がある。</p>	<p>各検診とも定員充足率100%を目指して、受診の重要性を啓発していく。</p>	<p>各検診とも定員充足率100%を目指す。</p>
<p>26年度比参加者数は減少した。事業によって定員の充足率に差があり、市民の求める内容と市が提供したい内容にギャップがあると思われる。</p>	<p>市が提供したい健康教育をひとりでも多くの市民に受講してもらえるように、内容の工夫はもちろんのこと、魅力的なタイトルや講師選定に努める。</p>	<p>各事業とも定員充足率100%を目指す。</p>
<p>介護予防教室が住民主体により運営されるよう、内容の一部を見直した。 今後は、介護予防の普及啓発として、介護予防教室や講座を継続して実施するとともに、住民同士で支え合う地域づくりに取り組む。</p>	<p>介護予防・日常生活支援総合事業を平成29年4月に開始し、各種サービスの提供が始まっている。 介護予防教室や講座を開催するとともに、介護予防事業のあり方を継続して検討する。</p>	<p>事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
84	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	健康推進課	母子保健相談 871人 母親学級 324人 両親学級 564人 平成28年度から内容を検討し、母親学級を3回から2回コースに変更、更に申込が少ない8月と3月を減らした。両親学級は、ニーズも多いため定員が24組から34組へ増員した。	3
85 重点項目	性教育及び薬物・飲酒・喫煙等に関する教育・啓発	健康推進課	薬物乱用防止については、イベント会場での啓発活動など、様々な機会をとらえ、薬物乱用防止に関する意識啓発を行った。また、市内中学校に対し、薬物乱用防止のためのポスターや標語の募集を行った。 性教育については、4か所の市内中学校から依頼があり、延べ556人の中学3年生に実施した。	3
86	各種体操教室の実施	スポーツ振興課	女性のための運動教室実施 教室数 7コース 教室実施回数 176回 申込延べ人数 790人 参加延べ人数 5,843人	3
87	自主的スポーツ、レクリエーション活動への指導者派遣	スポーツ振興課	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。 13回 延べ36人	4

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 B…施策は良好に進展している
 C…現状維持
 D…施策がやや後退している

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
<p>実施回数は減らし妊娠出産の知識の習得に加え、仲間作りをさらに充実する内容にした。また、参加しやすいよう母親学級は1日日程を減らし実施した。</p> <p>両親学級は、参加者が少ない8月と3月の実施をやめ、1回の定員数を増やした。</p>	<p>平成29年度は、更に内容を凝縮し、2回から1回コースに変更した。両親学級は、父の育児参加についてや母体への理解の内容を充実させる。また、全員が赤ちゃん人形で実施できるよう定員は34組から32組へ減らす。28週から36週までひろげ妊娠後期も参加出来るようにする。</p>	<p>申込者に関しては、必要な方に行き渡るような体制を作り、可能な限り受け入れていく。</p>
<p>薬物乱用防止については、例年どおりの啓発活動を行うとともに、市内の中学校に対しての、ポスターや標語の募集を行った。</p> <p>課題は、中高生の好奇心を狙った低年齢化と、中高年の弱み（ストレス・社会的地位）に付け込んだ高齢化と二極化してきている状況への対応が求められる。</p> <p>性教育については、学校からの依頼に応じ作成するのではなく、保健センターオリジナルの資料を作成し、各学校の意見を取り入れ教育を行った。</p>	<p>薬物乱用防止については、例年どおりイベント会場で啓発活動を行うほか、市内の中学校に対し、薬物乱用防止のためのポスターや標語の募集を行っていく。</p> <p>性教育については、学校からの依頼に応じ、既存の資料を基に教育内容を検討していく。</p>	<p>事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。</p>
<p>申込延べ人数は概ね予定した数となっているが、参加率がやや低くなっている。参加率を向上させることが今後の課題である。</p>	<p>女性のための運動教室実施 実施教室の種目について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアロビクス ・ヨガ ・リズム体操 ・ジャズダンス ・軽スポーツ 	<p>女性のための運動教室実施</p> <p>教室数 7コース 教室実施回数 176回 申込延べ人数 560人 参加延べ人数 6,000人</p>
<p>種目指導に限らず、健康体操の指導など地域と生活に根ざした指導者の派遣事業を実施している。これからも派遣制度の周知を図る。</p>	<p>地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。</p>	<p>12回 延べ35人</p>

重点項目	評価
85	C

判定理由及び改善策等の提言

性教育について保健センターオリジナルの資料を作成し、教育したことや、薬物乱用についてポスターや標語の募集により啓発が行えていることは評価できます。しかし、講座の依頼があった場合のみ実施しているため、この評価としました。

今後は、学校からの依頼を待つのではなく、積極的に働きかけていただき、市内全校に行うなどより多くの講座を定期的実施してください。性教育は適正な時期に行うことが大切なので、授業での実施や指導室と連携した取り組みを含め、小学校高学年及び中学校全校での実施を期待します。また、性教育のきっかけづくりとしてオリジナル資料を全校に配布することも検討してください。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

4 相談体制の充実

(1) 相談窓口の充実

個人が抱える様々な問題を解決するため、相談者が利用しやすい体制づくりや相談窓口の周知を図り、関係機関と連携して専門的な視点から問題解決の支援を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
88	労働相談	広報課	労働条件、労使関係など労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行った。 労働条件 6件 就業規則 1件 解雇 3件 賃金 1件 退職金 2件 その他 4件 合計 17件	3
89① 重点項目	女性自身に関する相談	広報課	人権身の上相談 基本的な人権が侵害される諸問題や悩み事に対し、人権擁護委員が助言・指導を行った。 人権 女性 19人 男性 8人 身の上 女性 27人 男性 10人 小計 女性 46人 男性 18人 合計 64人	3
89②	女性自身に関する相談	地域コミュニティ課	女性を取り巻く社会状況を見据えた上で、自分らしい生き方を見つけるための援助をした。また、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアルハラスメントに対する相談にも対応した。 相談体制 月曜日～金曜日（平日）午前9時～午後5時 相談員2人（火・木は1人） 28年度女性問題相談総件数 1,501件 自分自身 147件（9.8%） 夫婦関係 300件（20.0%） 子ども（0～18歳） 33件（2.2%） 上記以外の家族 292件（19.5%） その他の人間関係 301件（20.0%） 心身 249件（16.6%） その他 179件（11.9%）	3
89③	女性自身に関する相談	子育て支援課	母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題について、専門相談員による相談を実施した。 相談件数 2,174件 相談内容 生活一般、児童、経済的支援、生活援護等 対応策 相談内容により課題解決に必要な支援策の情報提供等を行った。	3
90	健康に関する相談	健康推進課	保健相談室（来所・電話・訪問）1,284件、その他の相談273件 合計1,557件	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準＝100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
相談者に適切なアドバイス・助言等が行えている。しかし相談は増減があるため、東京都労働相談情報センター等の活用も含めて対応している。 労務相談のさらなる周知を図る。	毎月第4木曜日午後2時～4時に、市民相談室で実施する。	相談は増減があり、適切な目標が定めにくいいため、適切なアドバイス等を行える相談体制の充実と市民への効果的な周知を目標とする。
地域における人間関係や交流が少なくなっているためか、近隣関係・家族間の悩み事やトラブルが増加している。そのため、何度も来庁する相談者もいるが、適切な助言・アドバイス等が行えている。 なお、今後も人権思想の普及啓発活動については、法務局と連携を取りながら進めていく。	毎月第1・3木曜日午後2時～4時に、市民相談室で実施する。	相談は増減があり適切な目標が定めにくいいため、適切な助言・アドバイス等を行える相談体制の充実と市民への効果的な周知を目標とする。
女性問題相談の周知を図るため、女性問題相談カードの設置場所及び配布方法を検討する。 連携会議における情報交換等で課題の発見に努める。	相談体制の継続実施。	数値目標は困難だが、市民への効果的な周知を目標とする。
相談内容が複雑・多様化している。適切な助言・支援ができるよう今後も対応していく。	相談件数の増加が見込まれる。関係機関との連携をさらに密にし相談に応じていく。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
H27に比べ件数の大幅な増減はないが、各専門職が適切に対応できている。	相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。

重点項目	評価
89①	C

判定理由及び改善策等の提言

相談窓口が身近にあることでトラブル防止に役立っていると思います。相談体制も確立しており、機能していることが伺えることから、この評価としました。
今後も、相談事業について、困っている人に届くよう周知徹底を行っていただくとともに、SNS活用、民間委託、メール相談、相談日の変更、月2回の相談を週1日に増やす等の検討を行ってください。

目 標	IV 男女共同参画社会づくり
------------	-----------------------

課 題	1 普及・啓発活動の推進
------------	---------------------

(1) 広報・啓発活動の充実

広報紙や啓発冊子、講座等を通じて、女性だけでなく男性に対しても、男女共同参画社会についての周知や性差別等についての広報・啓発活動を積極的に行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
91①	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	広報課	27年度同様、男女平等に関する事業について「広報ふちゅう」に掲載し、市民への啓発の充実を図った。	3
91②	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	地域コミュニティ課	情報誌『スクエア21』を3回発行した。 また、広報ふちゅうに「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす週間」の特集記事を掲載した。	3
92	男女共同参画についての講座等による意識啓発	地域コミュニティ課	主催講座 21講座（延べ45回） 延べ受講者1,041人（男性83人） 共催講座 16講座（延べ30回） 延べ受講者1,428人（男性212人） 市民企画講座 8講座（延べ14回） 延べ受講者251人（男性30人） 男女共同参画推進フォーラム 全27講座+作品展示 参加者907人	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
男女共同参画社会の実現に向けた市政の取組等について、広報紙等で取り上げ、市民への情報発信を行っていることから、一定の成果は得られていると考える。今後は、市民が取り組むべき、より具体的な行動等について啓発が必要である。	広く市民へ啓発するため、広報紙、テレビ広報等を活用した啓発活動を実施する。	数値目標の設定は困難と考えるが、男女共同参画社会の実現に向け、具体的な行動等について啓発する。
登録団体連絡会と連携しながら、情報誌を作成・発行している。	女性センター情報誌『スクエア21』の発行。 広報ふちゅうに「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動」の特集記事を掲載する。	『スクエア21』を年3回発行
男女共同参画についての意識啓発として、主催講座、登録団体共催講座、府中恵仁会病院共催講座、市民企画講座、男女共同参画推進フォーラム等を実施した。	男女共同参画についての講座等を実施し、市民の意識啓発に努める。	数値目標をたてることは困難だが、男女共同参画の意識啓発となる講座を実施する。

目 標 IV 男女共同参画社会づくり

課 題 1 普及・啓発活動の推進

(2) 情報の収集・提供

各種の施策の基礎資料とするために、女性問題についての国や他の自治体や団体等の動向を把握するとともに、市民意識の実態等を調査し、各種の情報・資料の収集・提供に努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
93 重点項目	男女共同参画についての調査	地域コミュニティ課	市政世論調査の中で、男女共同参画に関する特設質問の設置について、検討をした。	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 - B…施策は良好に進展している
 - C…現状維持
 - D…施策がやや後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
<p>平成28年度の世論調査では、パートナーに対する暴力、人権侵害に関する特設質問を設置した。また、男女共同参画に関する特設質問は設定していない。</p> <p>次期計画策定のための市民意識調査について検討が必要である。</p>	<p>次期計画策定に向け、平成30年度に市民意識調査の実施について、検討していく。</p>	<p>数値目標の設定にはなじまない。</p>

重点項目	評価
93	C
判定理由及び改善策等の提言	
<p>世論調査でパートナーに対する暴力、人権侵害に関する特設質問を設定していますが、現状維持のため、この評価としました。</p> <p>施策を策定するうえで、市民意識調査は重要なことです。平成32年度策定予定の男女共同参画計画の見直しのために平成30年度には調査を実施し、定期的な調査を行い、時系列で男女共同参画に関する意識変化の推移を把握してください。</p>	

目 標 IV 男女共同参画社会づくり

課 題 1 普及・啓発活動の推進

(3) 推進体制の充実

府中市では、広く市民の意見を施策に反映させるため、市民参加による「府中市男女共同参画推進懇談会」及び市役所の横断的組織として「府中市男女共同参画推進本部」を設置しており、これらの男女共同参画を進めるための組織の充実を図ります。

また、「スクエア21・女性センター」では、情報・学習の機会、人材の育成や交流等を積極的に行い、男女共同参画推進の活動拠点としての機能と事業の充実を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	28年度	
			取組と実績	担当課評価
94	男女共同参画の推進に係る検討機関の運営	地域コミュニティ課	男女共同参画推進協議会を開催し、男女共同参画の推進に係る事項等についての課題等を審議した。 開催回数 6回 男女共同参画推進協議会委員 12名（男性4名、女性8名）	4
95	男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運営	地域コミュニティ課	平成27年度に位置づけた「職員のワーク・ライフ・バランスの推進に係る7つの課題」について個別に検討し、解決に向けた取組を検討した。 本部会議 2回 幹事会 3回 専門部会 4回	3
96	スクエア21・女性センターの運営	地域コミュニティ課	平成28年度女性センター来館者数 48,943人（女性33,257人、男性10,377人、子ども5,309人） 女性センター登録団体数124団体 女性センター稼働率（会議室・和室）50.4%	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

28年度	29年度	
評価の内容と今後の課題	計画	数値目標
男女共同参画推進協議会を開催し、男女共同参画計画の推進についての評価・検証や女性センターの事業計画及び運営に関することについての検討等を行い、市長に答申をした。	男女共同参画推進協議会を開催し、男女共同参画の推進に係る事項等についての課題等を審議する。	男女共同参画推進協議会を年6回開催する。
本部会議、幹事会、専門部会で計9回の会議を開催し、課題解決に向けた取組の検討を進めた。 今後は、検討した内容を実際の取組につなげていく。	男女共同参画の推進のため、引き続き、府中市男女共同参画推進本部を運営する。 平成28年度までの検討を元に、「男女共同参画社会実現に向けたワーク・ライフ・バランス推進のためのPDCAサイクル」を実施するとともに、取組の推進について検討する。	開催回数 本部会議、幹事会、専門部会 各2回以上
女性センター来館者数は微増を続けている状況ではあるが、意識啓発講座等の実施により施設の認知度の向上を図る必要がある。	男女共同参画を推進する拠点として、講座等を実施し、情報発信の内容を検討します。	男女共同参画の推進に係る情報誌等の発行及び講座を実施する。

2 府中市女性センターの事業計画及び運営に関することについて

「府中市女性センターの事業計画及び運営に関することについて」は、女性センターが委託事業として実施している市民企画講座、女性センター主催事業、そして今後のセンターの取り組みについて、それぞれ検討を行いましたので、その結果を答申します。

はじめに、市民企画講座については、先駆性及び専門性等を持つ団体と市が協働で実施し、男女共同参画に係る啓発や体験事業等が展開されてきました。かつては応募件数がそれほど多くはなかったものの、ここ数年10件を上回る応募があり、市民団体にこの制度が浸透するとともに応募団体が男女共同参画について考える契機を提供しているものと評価できます。また、市が思いつかない民間団体ならではの発想に基づく講座、団体の独自のネットワークによる集客が今後とも期待されます。事実、男性向けの講座や男性の参加者も少なくありません。そのためにも、これからも継続して実施していく必要があると強く考えます。

次に、女性センター主催事業については、今年度、女性のための就業支援セミナーに力が入れました。東京しごとセンターとの共催も目立ちました。女性の「M字型就労」を是正するための重要な企画と位置づけられますので、今後とも継続的な実施を求めます。同時に、男性も含めたワーク・ライフ・バランスを充実させた働き方改革が必要ですので、男性の家事・育児・介護参画の講座と合わせた実施になると良いと思います（働く女性及び男性の参加については、「センターの課題」として後述します）。また、働く男女に対してだけでなく、子育て世代や若年層が参加しやすい内容の事業を増やし、参加の機会拡大と世代を超えたコミュニケーション及びネットワークの拡充が図れるよう要望します。

なお、これらの事業を行うに当たっては、情報の効果的な周知が必要であるため、現行の周知方法に加え、人びとのスマートフォンによるICT利用の多さを活かし、庁内の他部署とも連携を図りながら、事業の積極的な周知に努めてください。

また、地域の教育機関との連携について何度か提言してきましたが、中学・高校・大学に対しデートDV意識啓発講座が実施されましたので、高く評価したいと思います。生徒・学生たちは毎年流動していきますので、継続的な取り組みを望みます。

最後に、今後の取り組みについては、女性センターの課題として、働く女性の利用者がまだ少ないことが挙げられます。男性の利用者も、多いとは言えません。男女共同参画を推進するためにも、働く女性と男性の利用機会を土曜日曜や夜間に提供する等、女性センターとして積極的な働きかけをお願いいたします。また今後、社会的な課題となるであろう女性の視点からの防災対策、LGBTに対する意識啓発については、第6次男女共同参画計画に必ず取り入れるようにしてください。さらには、DVの問題もその深刻さの度合いは変わっていませんので、DV防止施策について計画にしっかりと盛り込むとともに、啓発事業のより一層の充実に取り組んでください。

以上、より多くの方が女性センターを利用し、男女共同参画の推進を行っていただけるよう、提案をさせていただきました。次年度については、より深く検討を重ね答申したいと考えます。

平成29年3月31日現在

	附属機関等の名称	種別	委員数	男性委員		女性委員	
				人数	割合(%)	人数	割合(%)
1	府中市総合計画審議会	附属	23	16	69.6	7	30.4
2	府中市総合計画市民検討会議	類似	28	21	75.0	7	25.0
3	府中市行政不服審査会	附属	5	5	100.0	0	0.0
4	府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会	附属	12	7	58.3	5	41.7
5	府中市補助金検討会議	附属	5	3	60.0	2	40.0
6	府中市オンブズパーソン	附属	2	1	50.0	1	50.0
7	府中市情報公開・個人情報保護審議会	附属	10	7	70.0	3	30.0
8	府中市防災会議	附属	28	22	78.6	6	21.4
9	府中市国民健康保険運営協議会	附属	17	14	82.4	3	17.6
10	府中市中心市街地活性化協議会	類似	11	11	100.0	0	0.0
11	府中市環境審議会	附属	15	11	73.3	4	26.7
12	府中市環境保全活動センター運営委員会	類似	10	7	70.0	3	30.0
13	府中市自然環境調査員会議	類似	15	10	66.7	5	33.3
14	府中市空家等対策協議会	附属	15	14	93.3	1	6.7
15	府中市交通安全対策審議会	附属	23	20	87.0	3	13.0
16	府中市コミュニティバス検討協議会	類似	17	12	70.6	5	29.4
17	府中市府中駅南口市営駐車場における指定管理者候補者選定会議	附属	5	4	80.0	1	20.0
18	府中市廃棄物減量等推進審議会	附属	15	15	100.0	0	0.0
19	府中市民保養所「やちほ」における指定管理者候補者選定会議	附属	4	3	75.0	1	25.0
20	府中市男女共同参画推進協議会	附属	12	5	41.7	7	58.3
21	府中市市民協働推進会議	附属	11	7	63.6	4	36.4
22	府中市市民活動センターにおける指定管理者候補者選定委員会	附属	5	2	40.0	3	60.0
23	府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会	附属	5	3	60.0	2	40.0
24	府中市文化振興計画検討協議会	附属	10	5	50.0	5	50.0
25	府中市文化財保護審議会	附属	10	9	90.0	1	10.0
26	国史跡武蔵国府跡保存整備活用検討会議	類似	18	18	100.0	0	0.0
27	府中市市史編さん審議会	附属	10	7	70.0	3	30.0
28	生涯学習センター指定管理者候補者選定委員会	附属	7	6	85.7	1	14.3
29	府中市生涯学習審議会	附属	15	7	46.7	8	53.3
30	府中市立図書館サービス検討協議会	類似	8	4	50.0	4	50.0
31	府中市美術品収集選定委員会	附属	6	4	66.7	2	33.3
32	府中市美術館運営協議会	附属	12	8	66.7	4	33.3
33	府中市民生委員推薦会	附属	14	9	64.3	5	35.7
34	府中市福祉のまちづくり推進審議会	附属	15	11	73.3	4	26.7
35	府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会	附属	15	9	60.0	6	40.0
36	府中市介護認定審査会	附属	59	37	62.7	22	37.3
37	府中市障害認定審査会	附属	14	8	57.1	6	42.9
38	府中市障害者計画推進協議会	附属	18	9	50.0	9	50.0
39	府中市障害者等地域自立支援協議会	附属	17	9	52.9	8	47.1
40	府中市保健センター運営会議	類似	7	6	85.7	1	14.3
41	府中市保健計画推進協議会	附属	6	5	83.3	1	16.7
42	府中市子ども家庭支援センター運営委員協議会	類似	15	5	33.3	10	66.7
43	府中市要保護児童対策地域協議会	類似	45	26	57.8	19	42.2
44	府中市子ども・子育て審議会	附属	20	12	60.0	8	40.0
45	府中市子ども・子育て審議会認可部会	附属	5	3	60.0	2	40.0
46	府中市立南保育所移管先法人候補者選定委員会	附属	6	2	33.3	4	66.7
47	府中市青少年問題協議会	附属	30	21	70.0	9	30.0
48	府中市都市計画審議会	附属	17	14	82.4	3	17.6
49	府中市建築紛争調停委員会	附属	3	2	66.7	1	33.3
50	府中市土地利用景観調整審査会	附属	7	5	71.4	2	28.6
51	府中市都市計画に関する基本的な方針の評価に関するアドバイザー会議	類似	5	5	100.0	0	0.0
52	府中市都市計画に関する基本的な方針の改定に関するアドバイザー会議	類似	5	5	100.0	0	0.0
53	府中市建築審査会	附属	5	3	60.0	2	40.0
54	府中市立学校給食センター運営審議会	附属	17	12	70.6	5	29.4
55	府中市学校保健会	類似	20	12	60.0	8	40.0
56	府中市特別支援教育就学指導協議会	類似	48	24	50.0	24	50.0
57	府中市在宅医療・介護連携会議	類似	24	14	58.3	10	41.7
58	府中市在宅医療・介護連携会議	附属	10	8	80.0	2	20.0

	委員数計	男性計	割合(%)	女性計	割合(%)
附属機関	560	384	68.57%	176	31.43%
類似機関	276	180	65.22%	96	34.78%
計	836	564	67.46%	272	32.54%

会議の経過

	開催日	内容（主な審議事項等）
第1回	平成29年 5月26日	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度府中市男女共同参画推進協議会の答申に係る府中市の現状について 平成28年度の事業報告及び平成29年度の講座等の計画について
第2回	平成29年 7月7日	<ul style="list-style-type: none"> 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
第3回	平成29年 10月13日	<ul style="list-style-type: none"> 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリング及び第三者評価について
第4回	平成29年 11月17日	<ul style="list-style-type: none"> 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
第5回	平成29年 12月22日	<ul style="list-style-type: none"> 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について 府中市女性センターの事業計画及び運営について
第6回	平成30年 2月16日	<ul style="list-style-type: none"> 府中市男女共同参画の推進についての報告書（案）について 平成30年度府中市男女共同参画市民企画講座事業について

平成30年度 府中市男女共同参画 市民企画講座事業申請一覧

第5次府中市男女共同参画計画における位置付け		事業名	事業目的	事業内容	対象者	成果について	参加 予定 人数	講師 資格等	日時	委託金	経費				備考	団体
目 標	課 題										項目	数量	単価:円	金額:円		
I	あらゆる分野における男女共同参画 1 社会・地域における男女共同参画	1 親子でトライ楽しいパン作り	一見難しそうに考えられるパン作りですが、親子でコミュニケーションを取合いながら協力し合って手作りの楽しさ、醍醐味を知っていただき、家庭でも作れるようにする。	親子で作る、楽しいパン作り。 発酵から焼きまで一通りの実施。	親子8組 (子どもは小学生)	親子のコミュニケーションがとれ、協力の大切さ、会話が 증가、家庭が明るくなる。	16人	逸見歌代 栄養士、 食育指導士	7月21日(土) 10:30～ 13:30	28,950	講師謝礼 印紙代 印刷製本費 その他 合計	3時間半 チラシ 材料費 8組分 事前実習費	6,500 900 5,000	22,750 200 1,000 7,200 5,000 36,150	収入 教材費 7,200円有 (900円 8組)	A
I	あらゆる分野における男女共同参画 1 社会・地域における男女共同参画	2 語りの会～ようこそ、おはなしの世界へ！	生の声で聴く「お話しの世界」は、老若男女を問わず心地よく、語り手と聞き手が共感共有する場でもある。ブックスタートする赤ちゃんの絵本や府中の昔話、物語など様々なおはなしの世界を肉声で味わい、地域の読書活動やお話し会開催に役立ててもらいたい。	・ブックスタート(赤ちゃんが初めて出会う本、お腹の赤ちゃんへ読む絵本) ・子ども向け・大人向け、シニア向けの昔話や伝説等を肉声で聴く楽しさを体験し、今後の地域活動に役立てる。	若者、成人、シニア 60名ずつ2回	肉声で語る「おはなしの世界」の心地よさを体験する。「お話し」は女性だけというのは、一昔前のことで、今は、ご夫婦、男性のみの参加が増えた。欧米諸国では、老若男女参加の「語りの祭り」が大盛況で、日本でも、近い将来、地域や女性センターで、子どもからシニアまで参加の「語りの祭り」を開けるよう、この会がその礎となることを願う。	各回 60人	須山優子 NPO法人語り 手たちの会理 事 おはなし夢くら ぶ主宰	①8月31日 (金) 18:00～ 20:00 ②12月15日 (土) 14:00～ 16:00	18,000	講師謝礼 印紙代 印刷製本費 郵便料 その他 合計	2時間×2日 資料、プログラム、チ ラシ レターパック、 切手等 飲み物等	4,000 3,000 2,000 8,800 30,000	16,000 200 3,000 2,000 8,800 30,000	2日開催 収入 教材費等 12000円有 (100円 60人2回)	B
I	あらゆる分野における男女共同参画 1 社会・地域における男女共同参画	3 絵本と語り ～とっておきのおはなし会を作ろう～psrt3	生の声で聞く絵本や昔話、わらべ歌は、赤ちゃんからお年寄りまで、心豊かなひと時です。それは、お話を届ける語り手にとっても幸せな時間です。地域でも気楽にお話し会を！と始めたこの講座、昨年は男性の参加もあり、今年は更に若者からシニアまでを対象に、ステップアップした内容を企画いたしました。	・絵本について:歴史、絵本との出会い、年齢別、テーマ・季節 など。 ・語りについて:歴史、語り(すばなし)、子ども向け・大人向け など。 ・地域で行うお話し会について:参加者がグループに分かれ実践。 *各回ワークショップを交えて行う。	学生(保育、教職)成人、シニア	この講座でお話し会のノウハウを学び、楽しさ、関心を持った参加者は、自らが作り手となり、読書活動やおはなし会を発信するボランティアになります。子ども対象のお話し会を行政だけに頼らず、家庭や地域で気軽にできるように、また、大人(女性、男性、シニアも昔話や物語、パーソナルストーリーなどを語り・聞き合う語りの会で、地域の街作りの一翼となることを願います。	各回 20人	須山優子 NPO法人語り 手たちの会理 事 おはなし夢くら ぶ主宰	①6月21日 (木) ②7月5日 (木) ③7月19日 (木) ④8月2日 (木) 10:00～12: 00	28,000	講師謝礼 印紙代 印刷製本費 郵便料 合計	6時間 チラシ(カラー500枚 2500円)資料(1500 レターパック、 切手等	4,000 3,800 2,000 30,000	24,000 200 3,800 2,000 30,000	4日開催 収入 教材費等 2000円有 (100円 20人)	B
I	あらゆる分野における男女共同参画 1 社会・地域における男女共同参画	4 今さらきけない仕事に 役立つマナーを考える 講座	男性女性性別なく社会人として働くとき、また地域社会での新たな出会い等で様々な年齢層の様々な個性をお持ちの方々と接するとき、円滑な関係性を築き、信頼を深めることに役立つマナーの大切さを気付きつつもついそのままにされている方も少なくありません。改めて社会人としてのマナーを見直し自らに自信を持って社会参画いただけることを目的としています。	社会人としてマナーの大切さを理解しながらも、きちんと学んだことがなかったり、新人の時に学んだだけで今さら聞けない基本的なビジネスマナーを再確認しつつ、その根底にある相手を敬い迷惑をかけない思いやりの心についても考えてまいります。 例:名刺交換は後?先? 来客対応の仕方とは? 話し方、言葉の使い方はどうだった?	社会人として働いている方、これから働こうとされる方	・参加者其々が男性も女性も職場・地域でともに生き生きと活躍するための潤滑油として役に立たせることができるようになります。 ・感じの良い所作や言葉づかい、マナーを身につけることは自らの自信を持った行動化にも繋がり、また身につけてしまえば、一生ものとして、仕事のみならず日常生活においても幅広く役立つものとなります。	30人	安田恵美子 NPO イコ ールネット仙 台代表理事	2月23日(土) 13:30～ 15:30	23,680	講師謝礼 印紙代 印刷製本費 郵便料 その他 合計	2時間 用紙代、 チラシ、ポスター印刷 @82×60 @62×30 封筒、シール	7,500 1,000 6,780 700 23,680	15,000 200 1,000 6,780 700 23,680		C
I	あらゆる分野における男女共同参画 1 社会・地域における男女共同参画 2 教育の場における男女共同参画	5 ～人生100年時代の 資産形成とライフ プランを考える～ 「市民のための知っ てくするくらしとお金 の基本講座 全3回」	人生100年と言われるようになった昨今、長生きがリスクになるのではと不安を抱く市民も多い中、昨年より主婦や公務員も加入できるようになった「個人型確定拠出年金」や今年から「積立NISA」と言った老後の資産形成に役立つ制度ができ、少しでも多くの市民が安心した暮らしの中で自立した老後を迎えられるようライフプランを打ち立てながら金融リテラシーの基本を促すことを目的とする。	①節税! つみたてNISAで資産形成 ②個人型拠出年金(iDeco)で自分年金を作りましょう! ③知っているのと安心! 人生にかかるお金を学びましょう!	一般市民	急激な社会変革に追いつけず情報過多に戸惑いこれから迎える高齢化社会に不安を抱く市民に対し、公正中立的な立場で将来に役立つ重要な情報や方法、生きる道しるべになる事を丁寧にわかりやすく発信することにより金融の仕組みや制度を理解し、男女を問わず一人ひとりが自分の判断で将来の資産形成の基礎を作り上げ、自立した老後を迎える準備の第一歩を踏み出すことができるようになる。	各回 30人	向藤原寛 ファイナンシャル プランナー 長曾我部静枝 ファイナンシャル プランナー、 伊達寿和 ファイナンシャル プランナー	①5月26日 (土) ②6月17日 (日) ③7月7日 (土) 14:00～ 15:30	30,000	講師謝礼 印紙代 印刷製本費 郵便料 その他 合計	3人 カラーコピー1950円 用紙代850円	9,000 2,800 30,000	27,000 200 2,800 30,000	3日開催	D

第5次府中市男女共同参画計画における位置付け		事業名	事業目的	事業内容	対象者	成果について	参加予定人数	講師 資格等	日時	委託金	経費				備考	団体
目標	課題										項目	数量	単価:円	金額:円		
I	あらゆる分野における男女共同参画 1 社会・地域における男女共同参画	6 カラダも心もスッキリ 元気教室 ～心が 動く介護予防教室～	高齢化の問題は個人に留まらず地域の問題。体だけでなく心の問題でもある。脳もカラダ、精神面でも元気になる、心が動く講座を開催する事で、一人ひとりの元気を引き出す。そして、若い人から高齢者までをつなげ、地域の活性化をはかる。	脳の活性化シナプソロジーや音楽を使った楽しいワークと、包括支援センター介護予防教室で「痛いのを忘れた」と言われた伝説の講座内容。脳活性に重要な、発声を含む簡単な運動ワークと介護予防知識を入れ込んだ感動講座	成人男女(センターまで自力で移動できる方ならどなたでも)	老若男女様々な方が笑顔とともにつながり、介護予防の知恵を身につける講座をする事で、楽しい→又外に出たい→運動する→つながる→精神的快→カラダも心もスッキリ→又行きたい→病院ではなく講座に行きたい！そんなつながり&循環で、元気な府中！笑顔の府中！世代を超えたつながりができる。	30人	榎本久美子 リトミック&シナプソロジー教育トレーナー等	①6月5日(火) ②10月23日(木) 10:00～ 12:00	29,400	講師謝礼	2時間×2日	5,000	20,000	2日開催	E
											アシスタント	2時間×2日	1,300	5,200		
II	ワーク・ライフ・バランスの推進 2 子育て支援	7 親子で学ぶ 自己表現のコツ	家庭内での対話や社会と接する場面における対人コミュニケーションの質を高め、親子ともに生き生きと自己表現することの支援を通じて、男女ともより住みやすい社会づくりをめざします。	レクチャーと参加型ワークの組み合わせによる参加型講座。 ・クイズ形式で言語、非言語コミュニケーションの特徴を知る。 ・「声の大きさ」「ジェスチャー」「アイコンタクト」の習得 ・「聴くこと」の重要性を理解 ・自由な自己表現	小学生とその親(親子で受講)	コミュニケーションや自己表現が苦手だという方は数多くいらっしゃいます。本講座を通じてコミュニケーションの本質と表現の多様性を親子と一緒に学ぶことで共通理解を得、家庭内および社会との会話を促進し、男女共同参画社会の推進に寄与します。	30人	声沢壮一 ファシリテーター	10月28日(日) 14:00～ 16:00	30,000	講師謝礼	2時間	9,000	18,000	F	
ゲストスピーカー	1時間	5,000	5,000	印紙代			200	印刷製本費	チラシ、当日資料 印刷費及び用紙代	3,800	3,800	その他	当日使用の文房具等消耗品	3,000		合計
II	ワーク・ライフ・バランスの推進 2 子育て支援	8 人形劇団ひばりあむ代表永野むつみ講演会 「ことばより語るもの感動すること・育つこと」 乳幼児編	乳幼児期の子育ての親にむけて子どもとの向き合い方を学び、子育てを楽しむ、豊かにすることを目的に行う。	人形劇団ひばりあむ代表永野むつみさんを講師に講演会。 ・芝居をみることの大切さ ・感動することの大切さを語る中で 子育てで大切なことを親へ語りかけます。	乳幼児を持つ親	日々、一生懸命に子育てして親が人形劇を通してみる子どもを語ることで、芝居を観ることは親子で共感し子どものコミュニケーション力をつけることになることを学び、豊かな子育てに寄与する。	30人	永野むつみ 一般社団法人全国専門人形劇団協議会専務理事	1月26日(土) 10:00～ 12:00	25,200	講師謝礼	2時間	10,000	20,000	G	
印紙代			200	印刷製本費	チラシ・ポスター・資料作成用紙・印刷	5,000	合計	25,200								
II	ワーク・ライフ・バランスの推進 2 子育て支援	9 パパと一緒にリトミック (子育て支援リトミック)	・特性の違う男女が子育てにどう関わっていけば良いのか？・自己肯定感を高める子育て(自己肯定感が著しく低い日本人)・母親が子育てするものという風潮を払拭して社会全体で子供を育てる！ そんな事を願い、シナプソロジー(脳の活性化プログラム)を取り入れながらの育児支援リトミック講座で、苦しさや孤立しがちな子育てを、男女一緒に～社会全体で、楽しく子供を育てる！ そんな府中市をイメージしてこの講座を継続して開催していきます。普段仕事で多忙で、子供にどう接してよいのかわからない父親に参加していただける講座にします。	子育て支援リトミック ピアノ、パワボ等を使いながら、皆さんが触れ合い、音の効用を使ったコミュニケーションプログラムで、子育てを楽しむ方法をお伝えします。	1～3歳児のお子さん と父親	大切なことは「子育ては母親がするもの」「母親が子供の面倒を見るのが当たり前」という風潮がなくなること。どうすればいいかわからない父親への気づき、そして子育ては夫婦であるもの、と気づくこと。	30人	榎本久美子 リトミック講師・シナプソロジー教育トレーナー等	9月29日(土) 10:00～ 12:00	29,400	講師謝礼	2時間×2日	5,000	20,000	H	
アシスタント	2時間×2日	1,300	5,200	印紙代			200	印刷製本費	用紙、印刷代	2,000	2,000	その他	ディスプレイ、消耗品	2,000		合計

242,630

府中市男女共同参画市民企画講座事業選考点数配分表

項目	視点	評価区分	点数
1. 目的	男女共同参画社会を推進していくことを目的としているか。	A: 特に優れている	10
		B: やや優れている	7
		C: 適している	5
		D: やや適していない	3
		E: 適していない	0
2. 内容	市民が参加しやすく、男女共同参画の視点に立った内容であるか。また、講師・開催日等も適切であるか。	A: 特に優れている	10
		B: やや優れている	7
		C: 適している	5
		D: やや適していない	3
		E: 適していない	0
3. 成果	実施することによって、男女共同参画についての理解を深めてもらうことができるか	A: 特に優れている	10
		B: やや優れている	7
		C: 適している	5
		D: やや適していない	3
		E: 適していない	0

① 30点を満点とします。

② 選考資料の団体・個人の住所及び連絡先(電話番号)については事務局にて削除しています。

府中市男女共同参画市民企画講座事業選考採点表

採点者氏名： _____

応募 番号	講座事業名	評価															
		目的					内容					成果					点数合計
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	
1	親子でトライ楽しいパン作り	10	7	5	3	0	10	7	5	3	0	10	7	5	3	0	
2	語りの会～ようこそ、おはなしの世界へ！～	10	7	5	3	0	10	7	5	3	0	10	7	5	3	0	
3	絵本と語り ～とっておきのおはなし会を作ろう～psrt3	10	7	5	3	0	10	7	5	3	0	10	7	5	3	0	
4	今さらきけない仕事に役立つマナーを考える講座	10	7	5	3	0	10	7	5	3	0	10	7	5	3	0	
5	～人生100年時代の資産形成とライフプランを考える～ 「市民のための知ってとくするくらしとお金の基本講座 全3回」	10	7	5	3	0	10	7	5	3	0	10	7	5	3	0	
6	カラダも心もスッキリ元気教室 ～心が動く介護予防教室～	10	7	5	3	0	10	7	5	3	0	10	7	5	3	0	
7	親子で学ぶ 自己表現のコツ	10	7	5	3	0	10	7	5	3	0	10	7	5	3	0	
8	人形劇団ひぽたあむ代表永野むつみ講演会 「ことばより語るもの 感動すること・育つこと」 乳幼児編	10	7	5	3	0	10	7	5	3	0	10	7	5	3	0	
9	パパと一緒にリトミック♪ (子育て支援リトミック)	10	7	5	3	0	10	7	5	3	0	10	7	5	3	0	

平成30年度 男女共同参画推進協議会の開催予定について

回数	日時	曜日	時間	第三者評価	男女共同参画の推進に関する事項	その他
第1回	5月 日	金	午前10時～		女性センターの事業報告・運営について①	市民企画講座決定の報告
第2回	6月 日			平成29年度重点項目について 評価方法についての確認	女性センターの事業報告・運営について②	
第3回	7月 日			担当課ヒアリング(1～2課) 第三者評価(前半)の協議		
第4回	8月 日			第三者評価(前半)の確認 第三者評価(後半)の協議		
第5回	10月上旬			第三者評価(後半)の確認 第三者評価報告書(案)全体の確認 (女性センターの事業計画・運営について の文書案を含む)		
第6回	11月中旬			最終確認 (平成29年度重点項目について)	男女共同参画の推進に関する事項について	市民企画講座の説明・採点
第7回	12月下旬 ～1月上旬			最終確認 (平成29年度重点項目について)	男女共同参画の推進に関する事項について	市民企画講座の説明・採点
第8回	2月中旬			最終確認 (平成29年度重点項目について)	男女共同参画の推進に関する事項について	市民企画講座の説明・採点